

# 平成 23 年度 市政経営の概要

## 《施策と予算》

平成 23 年度における市政の経営方針に基づく各種施策の取組

平成 22 年度及び平成 23 年度における市民生活支援等の重点的取組



# 平成23年度市政経営の概要《施策・予算》Contents

ページ



## 安全・安心のまちづくり

- ◆市民の安全・安心施策の充実（市内安全安心パトロール・メール配信）
- ◆災害対策経費の充実（危機管理体制の強化・防災情報メールの配信・家具転倒防止器具の配布） ほか

## 子ども施策の充実

- ◆保育園・学童クラブの待機児童解消
- ◆子ども発達支援の充実
- ◆（仮称）子ども基金の設置 ほか



## 教育施策の充実

- ◆教育環境の整備（空調の早期整備）
- ◆少人数学習指導の推進
- ◆スクールカウンセラー・特別支援教育の配置
- ◆学校における食育の推進 ほか



## 福祉・健康施策の充実

- ◆後期高齢者医療制度への対応
- ◆妊産婦健診等の健康施策の充実
- ◆障害者地域生活支援の充実
- ◆高齢者地域包括支援センターの充実 ほか



## 京王線連立事業と一体となった 中心市街地まちづくり

- ◆京王線連立立体交差事業の促進
- ◆市役所前通りをはじめとする都市計画道路の整備
- ◆調布駅周辺の市街地再開発事業の推進
- ◆企業立地支援等による産業の活性化・雇用促進 ほか



## 自然環境の保全と資源循環型社会の形成

- ◆布田・仙川崖線の保全
- ◆地球温暖化対策事業の実施
- ◆ごみ減量・リサイクルの推進
- ◆認定枝資源化（チップ化）への取組 ほか



<b>I 市政の経営方針等</b>	<b>1</b>
1 平成23年度における市政の経営方針について	1
2 平成23年度予算編成方針について	1
3 平成22年度及び平成23年度市民生活支援等の重点的取組について	1
<b>II 市政経営の重点</b>	<b>3</b>
1 5つの重点的な取組	4
(1) 安全・安心のまちづくり	4
(2) 子ども・教育施策の充実	8
(3) 福祉・健康施策の充実	14
(4) 中心市街地の街づくり	20
(5) 自然環境の保全と資源循環型社会の形成	24
2 2つの基本的な考え方	28
(1) 参加と協働のまちづくりの推進	28
(2) 持続可能で効果的・効率的な行財政運営の確立	30
3 市民生活支援等の重点的取組	32
4 計画的な公共建築物の改修・維持保全等	36
<b>III 予算の概要</b>	<b>41</b>
1 市政経営を取り巻く状況	41
2 平成23年度市政の経営方針を踏まえた予算編成過程	42
(1) 予算編成の基本姿勢	42
(2) 市政経営を支える主要な一般財源	44
(3) 財政フレームとの比較	45
(4) 土地開発公社経営健全化の促進	46
3 予算規模	48
4 年度間調整財源の活用と臨時的な財源対策	49
<b>IV 一般会計の状況</b>	<b>50</b>
1 歳入歳出予算の状況	50
2 歳入予算の状況	52
(1) 市税	54
(2) 譲与税・交付金	57
(3) 市債	58
(4) 基金	60
(5) 使用料・手数料	62
(6) 国・都支出金	63
3 歳出予算の状況	64
(1) 目的別予算の状況	64
(2) 市民一人当たりの各目的別予算額	66
(3) 性質別予算の状況	67
(4) 主な予算科目等の状況	68
ア 民生費	68
参考 社会保障関係経費の推移	69
イ 土木費	71
ウ 教育費	72
エ 公債費	74
オ 繰出金（特別会計分）	75
カ 職員人件費	76
(5) 投資的経費	77
<b>V 主要事業概要</b>	<b>79</b>
<b>VI 財政規律ガイドラインから見た 平成23年度見込みと今後の取組</b>	<b>118</b>
<b>VII 特別会計の状況</b>	<b>131</b>
☑ 資料編	143
1 市政の経営方針等	144
2 平成23年度予算編成過程等	157
3 基本計画推進プログラムの取組状況	163
4 平成23年度会計別予算の状況	227
5 データ集（経年比較等データ）	241
6 財政用語の解説	259
予算（決算）の主な用語の解説	259
代表的な財政用語の解説	269
地方財政健全化法	283

### 本説明資料について

本概要は、平成23年度施策・予算の内容を編集・整理し、できるだけ見やすく、わかりやすくを基本に作成しています。

◇原則的に各表の数値は、各項目の百万円、表示単位未満四捨五入を基本としています。

◇過去の推移は、原則的に当初予算額で表示しています。ただし、市債・基金は残高表示するため決算額を基本に、平成22年度は見込額で表示しています。

◇主要事業や基本計画推進プログラムの事業費は、各施策の括り方によって、事業費の差異がある場合があります。

# I 市政の経営方針等

調布市は、平成24年度までを期間とする基本構想で掲げたまちの将来像「みんながつくる・笑顔輝くまち調布」の実現を目指し、総仕上げの取組を進めています。この計画期間が終了する前後の時期においては、将来のまちづくりに大きな影響がある重要な事業である京王線連続立体交差事業、新ごみ処理施設の整備、「スポーツ祭東京2013」等の完了又は開催が予定されており、まちづくりの大きな変革期にあります。

現下の経済状況など市政経営を取り巻く環境は厳しいものがありますが、市政に課せられた第一の責務である、市民生活を支援し市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを念頭に置きつつ、調布市が大きな変革期にあるということを踏まえ、重要事業の推進、市政の諸課題の解決に向け着実に取り組んでいきます。

また、現下の経済状況が及ぼす市民生活への影響を踏まえ、一体的かつ連動した取組として、平成22年度末から平成23年度に連なる市民生活支援等の重点的取組を講じていきます。

## 1 平成23年度における市政の経営方針について

(平成22年10月12日付け市長通達)

### <平成23年度経営方針骨子>

- (1) 市政経営の基本的な考え方による施策の推進
  - ア 参加と協働のまちづくり  
市民の参加と協働によるまちづくりの積極的な実践、積極的な情報公開
  - イ 持続可能で効果的・効率的な行財政運営  
マネジメント・サイクルに基づく市政経営、健全な財政運営、人材の育成等
- (2) まちづくりの重要課題への取組  
安全・安心のまちづくり、子ども・教育施策の充実、福祉・健康施策の充実、京王線連続立体交差事業と一体となった中心市街地の街づくり、自然環境の保全と資源循環型社会の形成

## 2 平成23年度予算編成方針について

(平成22年10月12日付け行政経営部長通知)

### <平成23年度予算編成における基本姿勢>

- (1) 継続的かつ間断のない市民生活支援等セーフティネットへの対応
- (2) 身の丈に合った歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の実践
- (3) 限られた経営資源の最大限の活用と創意工夫による、最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成

## 3 平成22年度及び平成23年度市民生活支援等の重点的取組について(平成23年1月4日付け市長通達)

### <市民生活支援等セーフティネット>

- (1) 市民生活支援に向けた重点的取組
- (2) 経営的視点に立った取組

# 基本構想

～みんながつくる・笑顔輝くまち調布～

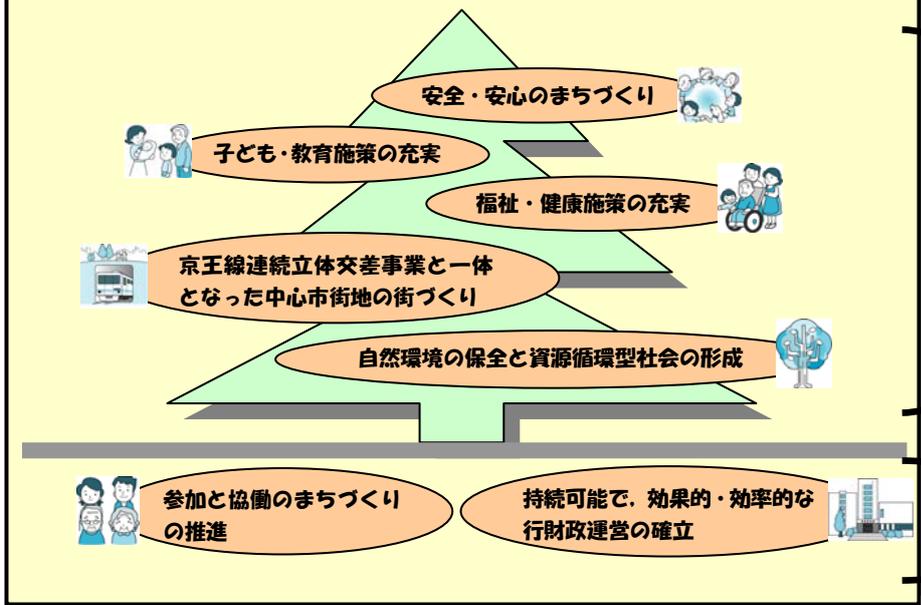


平成13年度～平成24年度

# 基本計画

～笑顔輝くまちへの7つの重点的な取組～

平成19年度～平成24年度



5つの重点的な取組

2つの基本的な考え方

基本計画推進プログラム

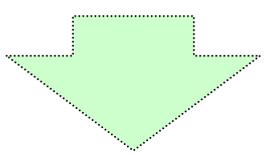
行財政改革アクションプラン

平成22年度～平成24年度

公共建築物維持保全計画

平成23年度における市政の経営方針  
平成23年度予算編成方針

平成22年10月12日付け市長通達  
平成22年10月12日付け行政経営部長通知



平成22年度及び平成23年度  
市民生活支援等の重点的取組

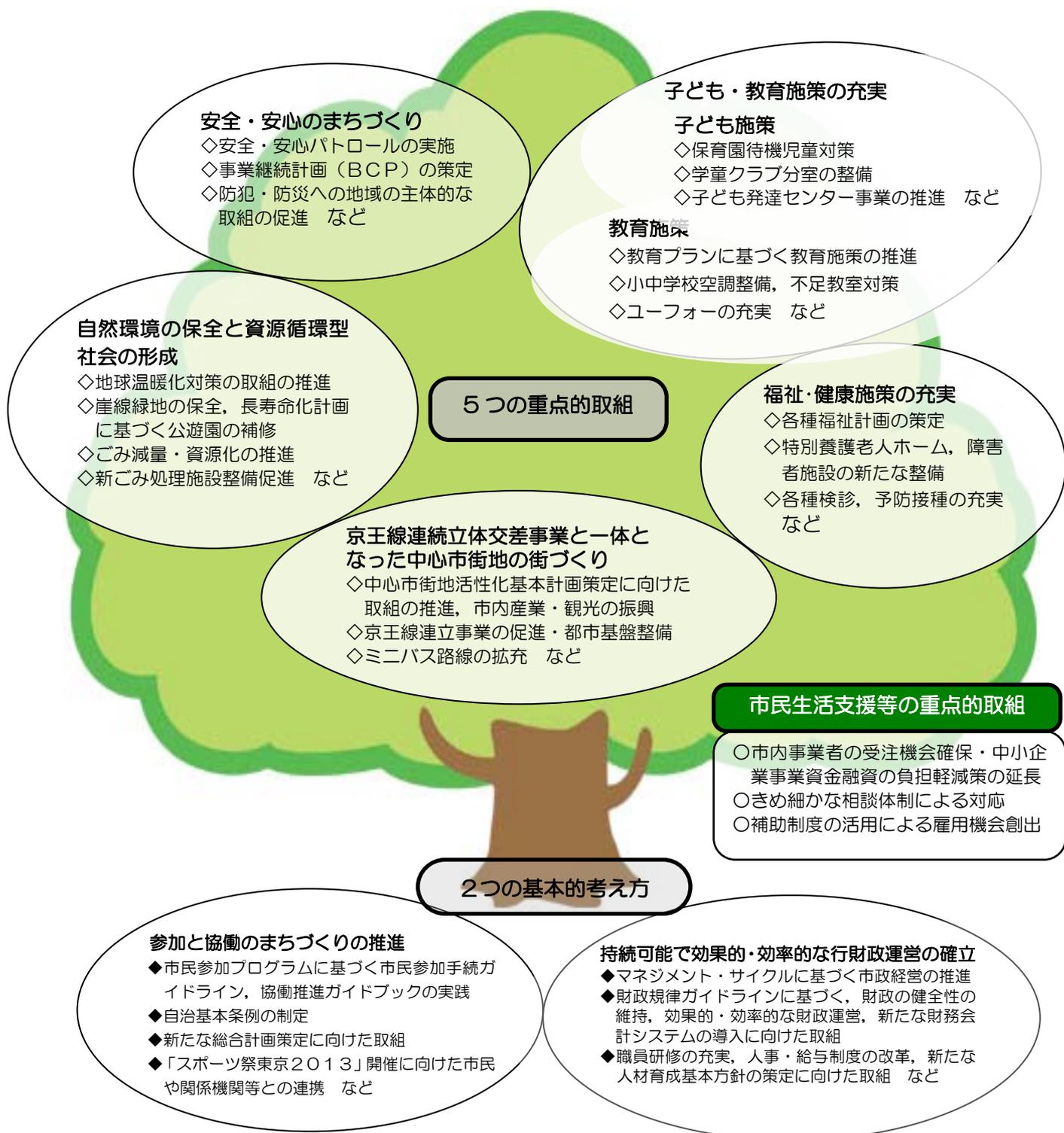
平成23年1月4日付け市長通達

平成23年度施策・予算



## II 市政経営の重点

『市政経営の基本的な考え方による施策の推進』と『まちづくり重要課題への取組』を市政経営の重点に据え、基本計画に基づくまちづくりの総仕上げに向け、引き続き着実な推進を図るとともに、限られた経営資源を最大限に活用しながら市民生活支援等の重点的取組を講じます。



# 1 5つの重点的な取組

\*基本計画推進プログラムについては、事業名のカッコ内に（事業No.）を表しています。  
\*事業費は原則として表示単位未満を四捨五入しています。

## (1) 重点的な取組 1 安全・安心のまちづくり



～市民の安全・安心の確保のために～<基本計画書P16>

- 市民の安全を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。
- 災害時の安全・安心の観点から、耐震化を積極的に進めます。
- 自助・共助・公助という基本的な考えのもと、地域や関係機関との協働により、安全・安心のまちづくりを進めます。

### ◆ 耐震化の推進<基本計画書P16>

- ◇ 平成23（2011）年度までに、市立小・中学校全校の耐震化工事の完了を目指します。  
※平成22年度に1年前倒して完了
- ◇ 図書館分館、児童館などの耐震化を進めます。
- ◇ 橋りょう、下水道施設などの耐震化を進めるとともに、木造住宅の耐震化を促進します。



#### 【平成23年度の主な取組】

#### ◇ 橋りょうの耐震改修（基本計画推進プログラムF280）<都市整備部> **20百万円**

災害時の救急・救助や資機材等の運搬路を確保する緊急道路である「緊急啓開路線」に架かる橋りょうを優先して、引き続き計画的な耐震改修工事を進めます。

◇耐震改修工事 仙川：占用橋，入間川：神明橋・本村橋

#### ◇ 下水道施設の地震対策の推進（基本計画推進プログラムF290）<環境部> **54百万円**

下水道総合計画（平成22年度策定）に基づき、避難場所及び救急病院周辺の下水道施設の耐震化工事を進めます。

#### ◇ 木造住宅の耐震化の促進（基本計画推進プログラムH260）<都市整備部> **2百万円**

木造住宅の耐震化を促進するため、新耐震基準（昭和56年）以前の旧耐震基準により建築された木造住宅を所有している市民へ、耐震診断に要する費用の一部を助成します。

#### ◇ 市営住宅の計画的な改修（基本計画推進プログラムH300）<都市整備部> **104百万円**

市営住宅については、劣化診断や耐震診断をもとに策定した修繕計画に基づき、計画的に改修を行っています。平成23年度は富士見第2市営住宅の改修工事を実施するほか、山野市営住宅の改修設計を行います。

#### ◇ マンション管理の適正化の支援（基本計画推進プログラムH270）<都市整備部> **1百万円**

マンション管理の適正化に向けて、引き続き、分譲マンションセミナーの開催や分譲マンションの耐震診断に要する費用の一部助成を実施し、集合住宅の耐震化の促進を図ります。

#### ◇ 家具転倒防止器具等の配布 <総務部> **43百万円**

震災時の家具の転倒等による人的被害を最小限に抑えるために、希望する世帯を対象に、家具転倒防止器具等を無料で配布します。また、高齢者のみの世帯等には、配布した器具の取り付けを支援します。（平成21から23年度までの事業期間）

#### ◇ 消防団機械器具置場の適正管理 <総務部> **13百万円**

火災や災害時に備えた各種機械器具を保管する消防団機械器具置場の適正な維持管理を行うため、劣化診断結果を踏まえ、第7・第15分団機械器具置場の構造補強工事を実施します。適正な維持管理を行うため引き続き修繕を実施します。

◇構造補強工事 第7分団，第15分団

◆ **生活道路の整備<基本計画書P16>**

- ◇ 市民生活に密着した生活道路の整備を推進するため、着実に道路整備を進めます。
- ◇ 災害時の避難路、消防困難区域の解消などの狭あい道路の整備を進めます
- ◇ 歩道の段差解消や車道の低騒音・排水性舗装等、人と環境にやさしい道づくりを進めます。



【平成23年度の主な取組】

◇ **生活道路の整備（基本計画推進プログラム1120）<都市整備部>** **396百万円**

(うち債務負担行為による用地取得費160百万円)

市民生活に密着し、防災性・快適性・コミュニティの向上を図る生活道路について、生活道路網整備計画に基づき、住民の理解と地権者の御協力をいただきながら整備を進めます。

◇ **狭あい道路の整備（基本計画推進プログラム1130）<都市整備部>** **107百万円**

災害時の避難路の確保、消防困難区域の解消、日照・通風の確保など、良好な街並み形成を図るため、幅員4m未満の狭あい道路の拡幅について、住民の理解と地権者の御協力のもとで整備を進めます。

◇ **人と環境にやさしい道路の整備（基本計画推進プログラム1140）<都市整備部>** **89百万円**

歩道の段差解消（バリアフリー化）や透水性舗装、車道の低騒音・排水性舗装を行う、人と環境にやさしい道路の整備として、主要市道を中心に推進します。平成23年度は、主要市道12号線（品川通り）の一部で整備を進めます。

◆ **市内全域の安全・安心パトロールの実施<基本計画書P17>**

- ◇ 地域ボランティア等による防犯パトロールを引き続き支援します。
- ◇ 市内全域で青色回転灯装着車両による安全・安心パトロールを引き続き実施します。



【平成23年度の主な取組】

◇ **地域での防犯パトロールの支援（基本計画推進プログラムF120）<総務部>** **2百万円**

安全で安心な市民生活を守る取組の一環として、地域住民の防犯意識を高める啓発活動とともに、防犯パトロール用ベストなど防犯活動用品の貸与や防犯意識啓発用グッズの配布などにより、引き続き、地域の防犯活動を支援します。

◇ **安全・安心パトロールの実施（基本計画推進プログラムF130）<総務部>** **43百万円**

安全・安心なまちづくりのため、青色回転灯を装着した青白ツートンカラー車両による市内全域の「夜間安全・安心パトロール」や学校周辺の通学路を中心とした下校時の「子ども安全・安心パトロール」を実施し、市内での犯罪抑止に努めます。

子ども安全・安心パトロール：市内を4地域に分け、原則として車両4台で学校休業日を除く平日13時から22時まで巡回（※21時から22時は2台のみ延長予定）

夜間安全・安心パトロール：市内を2地域に分け、原則として車両2台で毎日21時から翌6時まで巡回



◇ 調布駅周辺パトロールの実施（基本計画推進プログラムF140）＜総務部＞

7百万円

調布駅南口の見廻組屯所を中心とした調布駅南口周辺のパトロールを実施し、犯罪の抑止力を高めるとともに、都市美化や違法駐車などへの対応も視野に入れ、安全で安心なまちづくりを推進します。

◆ 学校周辺の安全対策の実施＜基本計画書P17＞

- ◇ 通学路を中心とした子ども安全・安心パトロールを実施し、下校時などにおける安全を確保します。
- ◇ 調布警察署と連携し、小中学校や保護者等を対象に、学校の不審者対策等について学ぶスクールガード講習会を実施し、地域ぐるみで学校を守る体制整備を目指します。



【平成23年度の主な取組】

◇ 学校・通学路の安全確保の推進（基本計画推進プログラムA210）＜教育部＞

79百万円

学校・通学路の安全確保の推進に向け、監視モニターや学校管理補助員の見回り等による学校警備を継続して実施するとともに、登下校時の交通擁護員の配置や通学路標示板の更新、通学路マップ作成による通学路の安全対策を行います。また、小・中学校を対象にスクールガード講習会を順次実施します。

◇ 安全・安心パトロールの実施（基本計画推進プログラムF130）＜総務部＞【再掲】

43百万円

安全・安心なまちづくりのため、青色回転灯を装着した青白ツートンカラー車両による市内全域の「夜間安全・安心パトロール」や学校周辺の通学路を中心とした下校時の「子ども安全・安心パトロール」を実施し、市内での犯罪抑止に努めます。

子ども安全・安心パトロール：市内を4地域に分け、原則として車両4台で学校休業日を除く平日13時から22時まで巡回（※21時から22時は2台のみ延長予定）

夜間安全・安心パトロール：市内を2地域に分け、原則として車両2台で毎日21時から翌6時まで巡回

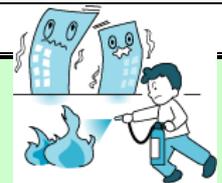
◇ スタントマンを活用した自転車交通安全教室の開催＜総務部＞

0.8百万円

主に中学生を対象に、プロのスタントマンによる交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室を実施します。目の前で擬似交通事故を体験することにより、交通安全の意識や自転車運転マナーの向上を図り、事故防止に努めます。（平成23年度実施予定校：第七中、第八中）（一般市民向け教室1回）

◆ 危機管理体制の整備＜基本計画書P17＞

- ◇ 地震や水害などの自然災害だけでなく、感染症など、市民生活における様々な危機に対応できるよう危機管理体制を強化します。



【平成23年度の主な取組】

◇ 危機管理体制の強化＜総務部・福祉健康部・関係各部＞

（行財政改革アクションプラン12）

市役所組織全体の危機管理体制の強化を図るため、震災や新型インフルエンザ等の発生時に、市として緊急対応を実施しながら、優先して遂行する業務を効果的に実施するうえで必要な対応方法などを定めたBCP（事業継続計画）を策定します。

◇ 防災市民組織の育成（基本計画推進プログラムF220）＜総務部＞

3百万円

市民が中心となった災害に強いまちづくりを推進するため、自主的に結成した防災市民組織に対して、結成時及び結成後の活動を支援します。

◇ **災害時要援護者避難支援プランの策定** <福祉健康部> **5百万円**

災害時要援護者の安全確保のための避難支援策定に向けて、東京都の地域福祉推進区市町村包括補助事業にある「災害時要援護者避難支援体制の整備」の補助事業（3年間）を受けて、災害時要援護者対策の体制整備に取り組みます。

◇ **総合防災・水防訓練の実施** <総務部> **7百万円**

災害発生時に被害を最小限にするため、総合防災訓練や消防と連携した水防訓練など実践的訓練を実施し、市民の皆さんにも参加いただき、災害時に迅速・的確な対応ができる災害に強いまちづくりを推進します。



◇ **災害情報システムの維持管理・充実**（基本計画推進プログラムF260）<総務部> ※拡充 **24百万円**

地震や風水害などの防災情報を提供する市民向けメールシステムを新たに導入し、災害時の情報提供・通信システムの充実を図ります。

◇ **消防団の対応能力の向上**（基本計画推進プログラムF320）<総務部> **6百万円**

災害時における消防団、消防団員の対応能力の向上のため、ポンプ自動車に搭載した AED（自動体外式除細動器）や団員の参集システムの機能維持を図ります。



◇ **緊急時の水の確保**（基本計画推進プログラムF230）<総務部> **8百万円**

29か所目となる防災井戸を設置するとともに、防災井戸や流水式タンクの適切な維持管理を行い、緊急時の水の確保を図ります。

◇ **防災備蓄品の確保・充実**（基本計画推進プログラムF240）<総務部> **22百万円**

備蓄食料・医薬品・おむつ・生理用品などの適切な維持管理や、資機材等の補充を図り、防災備蓄品の確保・充実を進めます。

## (2) 重点的な取組 2 子ども・教育施策の充実



### ～子どもたちの希望あふれる未来のために～<基本計画P18>

- 調布市子ども条例に基づき、次代を担う子どもたちのために、安心して子どもを産み育てられるまちづくりと、子どもが夢を持って健やかに育つまちづくりを進めます。
- 青少年が自覚と責任を持って社会生活を送ることができるよう、青少年の健全育成の取組を進めます。
- 子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるとともに、学ぶ楽しさや意欲をはぐくむ学習環境づくりを進めます。

### ◆ 保育園待機児童解消への取組<基本計画書P18>

- ◇ 認可保育園や認証保育所の受入枠拡大や新たな誘致、家庭福祉員の活用等により、保育が必要な乳幼児が入園できるよう取り組みます。
- ◇ 延長保育や病児・病後児保育等のサービスを充実します。
- ◇ 子どもショートステイやトワイライトステイなど、多様な保育のサービスを充実します。



### 【平成 23 年度の主な取組】

#### ◇ 認可保育園の整備・誘致（基本計画推進プログラム D220）<子ども生活部> ※拡充 **68百万円**

受入枠を拡大し待機児童の解消を図るため、新たに1か所の私立認可保育園（定員100人）の開設準備を支援します。（平成24年度開設予定）

◇認可保育園（平成22年度）	30園（定員2,833人）	（公立12園1,175人／私立18園1,658人）
	※多摩川保育園（狛江市）を除く	
平成23年度新規開設予定	1園（定員80人予定）	※その他分園1園（定員60人予定）
開設準備予定	1園（定員100人予定、平成24年度開設予定）	

#### ◇ 認証保育所の活用・誘致（基本計画推進プログラム D230）<子ども生活部> ※拡充 **530百万円**

待機児童の解消を図るとともに、多様な保育ニーズに対応するため、新たな認証保育所の新設誘致（1か所）及び運営費（15か所、平成23年4月に保育室から移行予定1か所含む）を助成します。

◇認証保育所（平成22年度）	14か所（定員440人）
平成23年度新設誘致予定	1か所（定員40人予定）
認証移行予定	1か所（定員15人予定）

#### ◇ 家庭福祉員（保育ママ）の活用（基本計画推進プログラム D240）<子ども生活部> ※拡充 **38百万円**

待機児童解消を図るため、家庭福祉員（7か所）の運営費を助成するとともに、新たな誘致に取り組みます。家庭福祉員は、保育士などの有資格者の自宅等で、家庭的な雰囲気の中で保育を行う制度です。

◇家庭福祉員（平成22年度）	8か所（定員28人）
※平成23年3月末1園閉園予定	
◇平成23年度開設準備予定	2か所（定員8人予定）



#### ◇ 認証保育所等保育料助成の実施（基本計画推進プログラム D255）<子ども生活部> **54百万円**

子育て支援の一環として、認証保育所、家庭福祉員等を利用する保護者に対し保育料の助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

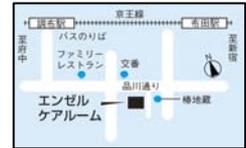
◇ **延長保育助成事業の推進（基本計画推進プログラムD300）** <子ども生活部> **165百万円**

多様な保育ニーズに応えるため、公設公営保育園全園で延長保育を実施するほか、私立保育園（20園）、公設民営保育園（3園）が実施する延長保育事業の運営費を助成します。※私立保育園は多摩川保育園、平成23年度新規開設園を含む

◇ **病児・病後児保育事業の充実（基本計画推進プログラムD310）** <子ども生活部> **※拡充 26百万円**

子どもが病気の回復期にあつて保育園などでの集団保育が困難な期間、子どもをお預かりする病児・病後児保育事業を市内2か所で実施します。

◇平成23年度新規開設予定 1か所（西つつじヶ丘地区）



◇ **子どもショートステイ事業の推進（基本計画推進プログラムD320）** <子ども生活部> **23百万円**

保護者が病気などで子どもの面倒をみられないときに、子ども家庭支援センターすこやか及び調布学園で子どもを緊急一時的にお預かりする子どもショートステイ事業を推進します。

◇ **トワイライトステイ事業の推進（基本計画推進プログラムD330）** <子ども生活部> **18百万円**

仕事などで保護者の帰宅が遅い家庭の子どもを17時から22時まで子ども家庭支援センターすこやかでお預かりするトワイライトステイ事業を推進します。

◇ **児童虐待防止センター事業の推進（基本計画推進プログラムD140）** <子ども生活部> **※拡充 20百万円**

子ども家庭支援センター内の児童虐待防止センターにおいて、児童虐待の防止や見守り等を行うため、虐待対策コーディネーターの配置、虐待対策ワーカーの増配置により、関係機関との連携を強化し、きめ細かな支援を行います。



**その他関連事業等**

◇ **（仮称）子ども基金の創設** <子ども生活部> **※新規 10百万円**

地域で、子ども・子育てを支える資金を確保するため、「（仮称）調布市子ども基金」を創設し、調布市子ども条例の理念の普及・啓発及び市民や団体等による子育て活動の支援を行います。

◇ **調布っすこやかプラン（調布市次世代育成支援行動計画）の推進（基本計画推進プログラムD120）** <子ども生活部> **1百万円**

子ども条例のパンフレットや子育て支援情報誌『元気に育て!!調布っすこ』の配布等による子ども条例の理念の普及啓発や、平成22年度から平成26年度の5か年を計画期間とする調布っすこやかプラン（調布市次世代育成支援行動計画）に基づき、子ども・子育て家庭支援施策を総合的に推進します。

◇ **乳幼児・義務教育就学児医療費助成の充実（基本計画推進プログラムD420）** <子ども生活部> **644百万円**

引き続き乳幼児（小学校未就学児）に対する保険診療医療費自己負担分の全額助成を実施するとともに、義務教育就学児の医療費の一部助成を実施します。

※義務教育就学児医療費助成の内容（所得制限あり）

保険診療医療費自己負担部分を助成。（自己負担：入院・調剤・訪問看護は無料、通院1回当たり上限200円）

◇ **妊産婦健診の実施（基本計画推進プログラムD382）** <福祉健康部> ※拡充 **147百万円**

母体・胎児の健康を守り、安心して出産できるよう、妊婦健診の公費負担回数の14回を継続するとともに、新たにHTLV-1抗体検査の助成を実施し、母子の健康管理を支援します。また、里帰り出産等の都外検診及び助産院での受診に対する助成制度を継続します。産婦健診についても3～4ヶ月健診時に実施します。

◇ **子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成** <福祉健康部> ※新規【再掲】 **167百万円**

中学1年生から高校1年生までの女子生徒を対象にした子宮頸がんワクチン、及び0歳から4歳までを対象にしたヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種にかかる費用を助成します。また、65歳以上の高齢者を対象とした成人用肺炎球菌ワクチン接種に関しても助成を開始し、市民の健康を守り、安心して生活できる環境づくりを進めます。

◇ **こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施（基本計画推進プログラムD380）** <福祉健康部> **18百万円**

妊娠、出産、育児などに関する不安感の軽減を図り、各家庭の生活環境に応じた子育て支援を行うため、保健師や助産師が妊産婦や新生児の家庭を訪問しています。生後4か月までの乳児については、全世帯を訪問します。

◆ **学童クラブの充実** <基本計画書P18>

- ◇ ユーフォー事業との連携を図りながら、学童クラブの整備を進めます。
- ◇ 放課後の安全な遊び場であり、異なる年齢の子どもたちが交流できる「ユーフォー事業」の充実に取り組みます。



【平成23年度の主な取組】

◇ **学童クラブ施設の整備（基本計画推進プログラムD360）** <子ども生活部> ※拡充 **12百万円**

第一小学校施設内に調布ヶ丘学童クラブ第2分室を移転・開設します。また、上ノ原小学校の普通教室の確保と連動し、つつじヶ丘児童館学童クラブ上ノ原小学校分室の移転に向けた整備を行います。

◇ **学童クラブ運営の充実（基本計画推進プログラムD370）** <子ども生活部> ※拡充 **430百万円**

保護者が仕事等により、夕方まで家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童を対象に、放課後の遊び場や生活の場を提供し、子どもたちの健全な育成を図る学童クラブ事業を推進します。

学童クラブに在籍する障害のある児童を対象に、学校から学童クラブまでの送迎を支援し、保護者の負担軽減を図ります。平成23年度からは、従来のバスによる送迎から学童クラブの職員による個別送迎に変更して実施します。

また、平成23年度から、運営を委託している学童クラブについて19時までの育成時間延長を図ります。

◇平成23年度移転・開設：第一小学校施設内



◇ ユーフォーの充実（基本計画推進プログラム A230）＜教育部＞ ※拡充

89百万円

市立小学校児童を対象に、放課後の学校施設を利用して安全な遊び場を提供し、異なる年齢の児童の交流を図り、遊びを通して社会性や創造性を養うユーフォー事業の充実を図ります。

平成 23年度は新たに杉森小学校、柏野小学校で整備し、平成 24年度末までに全小学校（20校）での開設を目標に順次整備を進めます。

◇平成 22年度整備開設校：  
染地小学校

◇平成 23年度整備開設予定校：  
杉森小学校・柏野小学校

	ユーフォー既設置校	開設日
1	飛田給小学校	平成 12年 9月 18日
2	北ノ台小学校	平成 13年 9月 17日
3	第二小学校	平成 14年 10月 21日
4	石原小学校	平成 14年 10月 28日
5	若葉小学校	平成 15年 1月 14日
6	第一小学校	平成 15年 4月 8日
7	布田小学校	平成 16年 1月 13日
8	多摩川小学校	平成 17年 2月 28日
9	第三小学校	平成 17年 3月 18日
10	上ノ原小学校	平成 18年 2月 14日
11	深大寺小学校	平成 19年 10月 31日
12	緑ヶ丘小学校	平成 21年 2月 17日
13	八雲台小学校	平成 21年 11月 24日
14	国領小学校	平成 22年 3月 25日
15	染地小学校	平成 22年 11月 25日

◆ 子ども発達センターの開設＜基本計画書P19＞

◇ 発達に遅れやかたよりのある子どもたちの成長のために、あゆみ学園の療育事業を整理・再編・拡充して、子ども発達センターを設置し、相談部門を強化するなど事業を拡充していきます。

【平成 23 年度の主な取組】

◇ 障害児通園事業の推進（基本計画推進プログラム D400）＜子ども生活部＞ ※拡充

138百万円

子ども発達センターにおいて、平成 23 年度から、全面委託し、専門的支援を必要とする3歳から5歳児を対象とした児童デイサービス事業を実施し、子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供することにより、社会的能力、認知能力、運動・活動能力の育ちを支援します。ショートステイ（緊急一時保護）事業の導入について検討していきます。

- 対象：障害のある3～5歳児（障害の種別は問わない）
- 定員：1日40人
- 実施時間：9時30分～14時30分
- 園児送迎バス：2台（マイクロバス車）

◇ 発達支援事業の推進（基本計画推進プログラム D402）＜子ども生活部＞ ※拡充

84百万円

子ども発達センターでは、子どもの発達に遅れやかたよりのある乳幼児とその子育て家庭を対象に、専門的な個別指導やグループ指導を行い、子どもの健やかな成長とその子育て家庭を支援します。保育園、幼稚園、児童館等の子ども施設への訪問や連携により支援を充実していきます。

- 対象：乳幼児とその子育て家庭
- 個別指導：作業療法・理学療法・言語療法・心理療法
- グループ指導：1歳児グループ・2歳児グループ・幼児グループ・作業活動グループ・言語心理グループ
- 園児送迎バス：2台（ワゴン車）

◇ 子どもの発達相談の充実（基本計画推進プログラム D404）＜子ども生活部＞ ※拡充

7百万円

子ども発達センターの利用に関する総合窓口として、発達に遅れやかたよりのある子どもや18歳未満の児童を持つ保護者のほか、子どもの施設等からの相談に対応します。平成23年度からは、専任職員の配置により、きめ細かな支援を実施します。

◆ **学力向上への取組<基本計画書P19>**

- ◇ 年度指導計画の充実とともに、学力調査を実施し、授業改善推進プランを策定します。
- ◇ 少人数学習指導を充実するとともに、教員の研修、子ども・保護者等による授業評価等を進めます。



【平成23年度の主な取組】

◇ **少人数学習指導の充実（基本計画推進プログラムA110）<教育部>** **54百万円**

少人数指導講師を全小学校に配置し、低学年の算数を基本とした調布市独自の少人数学習指導を実施します。また、東京都の理科支援員配置事業の活用により、理科支援員を全小学校に配置し、高学年の理科の充実を図ります。

◇ **学びの姿勢の育成推進（基本計画推進プログラムA130）<教育部>** **0.7百万円**

調布市独自のプリント教材であるステップアップワークを、朝学習、宿題、家庭学習等で活用することにより、学習に向かう姿勢を育み、学習習慣の定着と基礎学力の向上を図ります。



◇ **教職員研修の推進（基本計画推進プログラムA135）<教育部>** **2百万円**

各種教職員研修の実施や授業リーダーの育成・配置により、教職員の指導力向上を図ります。

**豊かな心の育成**

◇ **スクールカウンセリングの充実（基本計画推進プログラムA150）<教育部>** **15百万円**

全小・中学校28校へ引き続きスクールカウンセラー等を配置し、不登校・いじめ・問題行動等への対応を図ります。

◇ **不登校児童・生徒への支援（基本計画推進プログラムA160）<教育部>** **7百万円**

不登校児童適応教室「太陽の子」や相談学級を運営するとともに、学生ボランティアを活用したメンタルフレンドの派遣等により、不登校児童・生徒を支援します。

◇ **学校支援地域本部制度の活用<教育部>** **※拡充** **2百万円**

地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する学校支援地域本部を設置し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを進めます。（現在の第八中学校での取組を参考に新たに小学校1校で実施予定）



## 健やかな体の育成

### ◇ 学校における食育の推進（基本計画推進プログラム A195）＜教育部＞ ※拡充 18百万円 （学校給食用食器の改善導入）

調布市食育推進基本計画に基づき、児童・生徒が望ましい食習慣を身に付けるため、食育講演会・親子料理教室を実施します。また、学校給食の配膳に使う食器の枚数を2枚から3枚に増やすことにより、給食メニューの充実を図るとともに、使い捨て容器の使用量を削減しごみ減量にもつなげます。

◇実施済校：滝坂小・上ノ原小・緑ヶ丘小・杉森小・柏野小・第七中・第八中

◇平成23年度実施校：第一小・富士見台小・若葉小・多摩川小・飛田給小・国領小  
第四中・第五中・第六中



### ◇ 学校給食費保護者負担の軽減＜教育部＞ 27百万円

学校給食費の保護者負担の軽減を図ります。また、学校給食運営にかかる経費（保存食・サンプル食・食品検査等の食材料費相当分）については、継続して公費負担とします。

## 教育環境の整備等

### ◇ 小・中学校施設の整備（基本計画推進プログラム A200）＜教育部＞ ※拡充 1,458百万円

平成23年度は、平成22年度に校舎の増築工事が完了予定の柏野小学校に特別支援学級を新たに開設します。多摩川小学校、飛田給小学校については、児童数の増加に対応するため、平成23年度に校舎の増築を行います。その際、校舎に太陽光発電の設置を検討し、地球温暖化防止の観点からも施設整備を実施します。

また、猛暑による児童・生徒の学習環境への影響を踏まえ、その早期改善を目指し、市立小・中学校全校全普通教室（450室）に空調整備を実施します。

### ◇ 小学校校庭芝生化の推進＜教育部＞ ※拡充 129百万円

学校における緑化推進の取組として試行している校庭の芝生化については、平成22年度までに4校で実施しました。平成23年度はさらに2校の芝生化を予定しており、地域連携による地球温暖化対策ともいえる、学校、保護者、地域が一体となった、芝生の維持管理を行っていきます。

◇平成20年度：富士見台小学校（一部）

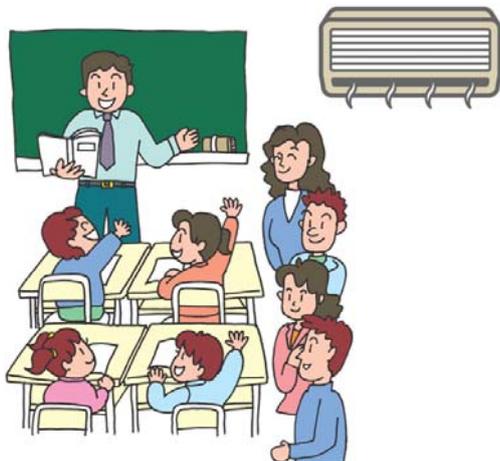
◇平成23年度（予定）：第二小学校（全面）

◇平成21年度：北ノ台小学校（一部）

布田小学校（一部）

◇平成22年度：染地小学校（一部）

深大寺小学校（一部）



### (3) 重点的な取組 3 福祉・健康施策の充実



#### ～健康で生きがいのある生活を送るために～<基本計画書P20>

- 高齢者も障害者も、市民が地域において健康でいきいきと、生きがいをもって暮らせる地域社会づくりを進めます。
- 市民がスポーツに楽しみ、健康を維持できる環境づくりを進めます。
- 交通環境などのバリアフリー化により、人にやさしいまちづくりを進めます。

#### ◆ 生活支援・見守りネットワーク（みまもっと）の推進<基本計画書P20>

- ◇ ひとり暮らし高齢者等が安全に安心して暮らせるよう、市内9か所の地域包括支援センターが核となって、見守りネットワークを推進します。
- ◇ ひとり暮らし高齢者等にボランティアでちょっとした手助けをする生活支援事業を推進します。



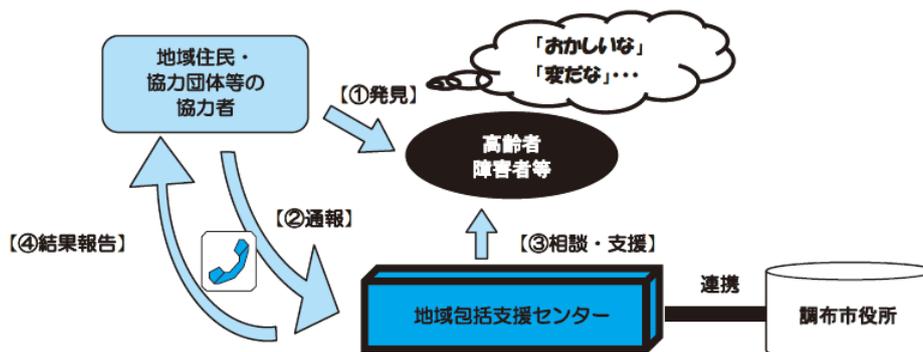
#### 【平成23年度の主な取組】

#### ◇ 見守りネットワークの推進（基本計画推進プログラムD540）<福祉健康部>

40百万円

ひとり暮らし高齢者などの安全・安心のため、暮らしを見守る地域のネットワークについて、その中心となる市内9か所の地域包括支援センターの体制の充実を図りながら推進していきます。

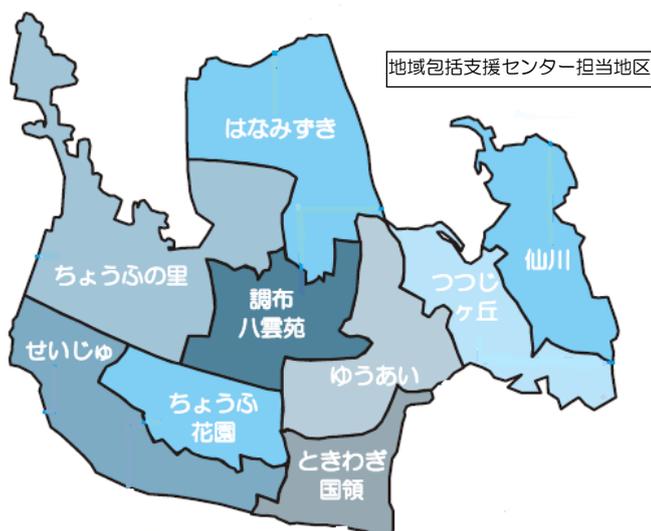
#### 【「みまもっと」の通報の流れ】



#### ◇ 地域包括支援センターの充実（基本計画推進プログラムD590）<福祉健康部> ※拡充

241百万円

市内9か所の地域包括支援センターにおいて、介護を必要とする高齢者やそのおそれのある高齢者及び家族の方からの在宅介護等に関する相談に応じ、保健・福祉サービスを総合的に受けられるよう関係機関と連携し、福祉サービスの向上を図ります。増加する介護予防プランの作成ニーズに対応するため、全ての地域包括支援センターにおいて職員体制の充実を図ります。



◇ **高齢者の生活安全の確保（基本計画推進プログラム D630）** <福祉健康部> ※拡充 **16百万円**

生活の安全を守るため、高齢者の居住する住宅に、緊急通報システムの設置、家具転倒防止器具の取り付け等を行います。また、平成 23 年度は、身元や持病等の情報を記載し、緊急時に備えていただくための「救急安心シート」の提供も開始します。

◇ **高齢者虐待防止対策の推進（基本計画推進プログラム D660）** <福祉健康部> **6百万円**

地域包括支援センターと連携して、虐待防止への啓発、緊急一時保護施設の確保を行うとともに、養護者への支援の充実を図り、高齢者虐待の防止を図ります。

◇ **地域福祉計画等の策定（基本計画推進プログラム D530）** <福祉健康部> **32百万円**

平成 22 年度に実施した市民福祉ニーズ調査（地区別住民懇談会を含む）を基礎資料として、市民がいいきと安心して暮らせるまちづくりを進めるために、地域福祉計画，第 5 期高齢者総合計画，第 2 期障害者計画及び第 3 期障害福祉計画の策定を行います。

◆ **介護予防事業の充実<基本計画書 P20>**

- ◇ 高齢者が介護を要することなく、いいきと暮らし続けられるよう、転倒防止など多様な介護予防事業を充実していきます。
- ◇ 第三者評価の実施やケアマネージャーの研修の充実等により、介護サービスの質の向上を図ります。
- ◇ 高齢者に関する総合相談窓口となる地域包括支援センターを円滑・適正に運営します。



【平成 23 年度の主な取組】

◇ **介護予防事業の充実（基本計画推進プログラム D580）** <福祉健康部> **44百万円**

高齢者が要支援・要介護状態になることを未然に防ぎ、元気で生きがいを持って自立した生活を送れるよう、運動機能や食生活の向上、口腔ケア等に有効な各種介護保険事業を行います。

◇ **地域包括支援センターの充実（基本計画推進プログラム D590）** <福祉健康部> 拡充【再掲】 **241百万円**

市内 9 か所の地域包括支援センターにおいて、介護を必要とする高齢者やそのおそれのある高齢者及び家族の方からの在宅介護等に関する相談に応じ、保健・福祉サービスを総合的に受けられるよう関係機関と連携し、福祉サービスの向上を図ります。増加する介護予防プランの作成ニーズに対応するため、全ての地域包括支援センターにおいて職員体制の充実を図ります。

◇ **特別養護老人ホーム等の整備促進（基本計画推進プログラム D605）** <福祉健康部> ※拡充 **71百万円**

居宅での生活が困難な要介護高齢者の方が安定した生活を送れるよう、建設費等の一部を助成します。平成 23 年度は、新たに開設予定の特別養護老人ホーム「かしわ園」の施設整備費用を助成します。

◇特別養護老人ホーム及びショートステイの整備状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度(予定)
特養老人ホーム	5 か所 (369 床)	5 か所 (369 床)	6 か所 (489 床※120 床増)
ショートステイ	6 か所 (131 床)	6 か所 (131 床)	7 か所 (155 床※24 床増)

◇ **地域密着型サービスの整備推進（基本計画推進プログラム D600）** <福祉健康部> ※拡充 **196百万円**

平成21年度に策定の第4期介護保険事業計画（高齢者総合計画）に基づき、住み慣れた地域でくらしながら必要な介護保険サービスが受けられる「地域密着型サービス」の整備を、東部、西部、南部、北部の4地域のバランスと需要を考慮して促進します。平成23年度は、東部地域に2か所の認知症グループホームと北部地域に1か所の小規模特別養護老人ホームの整備促進を図ります。

◆ **スポーツを通じた健康づくり<基本計画書P21>**

- ◇ 都立武蔵野の森公園や旧大町小学校跡に市民スポーツ施設を整備するとともに、調布基地跡地の留保地（国有地）へのスポーツ施設設置に向け、利用計画の策定に取り組んでいきます。
- ◇ 健康づくりに取り組めるよう、スポーツ・レクリエーションに関する教室やイベントを開催します。



【平成23年度の主な取組】

◇ **スポーツ施設の整備（基本計画推進プログラム A330）** <生活文化スポーツ部> **74百万円**

平成21年度に西町サッカー場（人工芝）を開設した都立武蔵野の森公園内に、新たな市民スポーツ施設として軟式野球場1面、少年野球場2面を開設するとともに、西町サッカー場の更衣室を新たに整備し、誰でもスポーツに親しめる環境づくりを進めます。

また、既存スポーツ施設については、市民が安全で快適に利用できるよう総合体育館・西調布体育館・調布基地跡地運動広場の改修を行うほか、多摩川テニスコートクラブハウスの劣化診断等、施設の維持保全に取り組みます。



◇ **調布基地跡地（留保地）スポーツ・防災公園の整備（基本計画推進プログラム E170）** <環境部>

味の素スタジアム東側の調布基地跡地留保地（国有地）については、引き続きスポーツレクリエーション・防災機能を備えた公園としての活用を目指し、基本設計に向けた検討を進めます。

◇ **東京国体の開催準備（基本計画推進プログラム A340）** <生活文化スポーツ部> ※拡充 **23百万円**

調布市をはじめとする多摩・島しょ地域を中心に都内全域で平成25（2013）年に開催されるスポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）に向け、「スポーツ祭東京2013調布市実行委員会」を中心に、東京都や近隣自治体、関係機関、各競技団体等との連携、協力のもと準備を進めます。

また、スポーツイベント等を活用したPR事業を積極的に展開し、大会の周知とともに、市民がスポーツを始めきるきっかけづくりや、大会運営を支えるボランティアの育成と組織化に向けた検討、準備を進めます。

※ 事業費のうち18百万円余は緊急雇用補助制度の活用

**スポーツ祭東京2013**



マスコットキャラクター  
愛称：ゆりーと

◇スポーツ祭東京2013 調布市開催競技等

大会名	種目等	会場
第68回国民体育大会	開・閉会式	味の素スタジアム
	サッカー	
	陸上競技	
第13回全国障害者スポーツ大会	開・閉会式	味の素スタジアム
	陸上競技	
	ボウリング	調布スポーツセンター
デモンストレーションとしてのスポーツ行事	ドッチビー	調布市総合体育館

※このほか大会前年から大会開催年度にかけて、各競技別リハーサル大会を予定しています。

◇ **リフレッシュ健康体操事業の推進（基本計画推進プログラム A350）** <生活文化スポーツ部> **14百万円**

市民の体づくりやスポーツに親しむきっかけづくりとして、ストレッチ体操や健康体操、筋力トレーニングなど年代に応じたリフレッシュ健康体操事業を推進します。

◇ **フロサッカーチームによる地域貢献活動支援（基本計画推進プログラム A380）** <生活文化スポーツ部> **1百万円**

調布市をホームグラウンドとするプロサッカーチームFC東京とのパートナーシップにより、小学生向けサッカー教室、知的障害児向けサッカークリニック、こどもサッカー体験教室、指導者向けサッカー指導者講習会など地域貢献活動を支援するとともに、FC東京との定期的な連絡・調整会議を行い、市民スポーツの振興を通じた協働のまちづくりを推進します。



東京ドロンパ©FC東京

**その他関連事業等**

◇ **調布市民健康づくりプランの推進（基本計画推進プログラム D480）** <福祉健康部> **※拡充 5百万円**

国の「健康日本21」の地方計画である調布市民健康づくりプランを推進しています。平成24年度に予定されている改定に向け、市民意識調査を実施します。

◇ **食育推進基本計画の推進（基本計画推進プログラム D470）** <福祉健康部> **※拡充 5百万円**

子どもから高齢者まで、それぞれのライフスタイルに応じた実効性のある事業を展開し、食育の総合的・計画的な推進を図る調布市食育推進基本計画について、各関係機関と連携を図りながら、食育の啓発に努め、計画を推進します。また、食育推進基本計画の改定に向けた市民意識調査を健康づくりプランと合わせて実施します。

◇ **子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成** <福祉健康部> **※新規 167百万円**

中学1年生から高校1年生までの女子生徒を対象にした子宮頸がんワクチン、及び0歳から4歳までを対象にしたヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種にかかる費用を助成します。また、65歳以上の高齢者を対象とした成人用肺炎球菌ワクチン接種に関しても助成を開始し、市民の健康を守り、安心して生活できる環境づくりを進めます。



◆ **文化活動を通じた市民の生きがいつくり** <基本計画書P21>

- ◇ グリーンホールや文化会館たづくりだけでなく、芸術・文化を身近な地域で気軽に鑑賞できるよう、環境の整備や事業の展開を図ります。
- ◇ 市民の芸術・文化活動を通じた交流を促進するため、運営の支援や活動の場を整備します。
- ◇ 市内の人材や資源を活用して、芸術・文化を身近に感じられるようなまちづくりを進めます。



**【平成23年度の主な取組】**

◇ **芸術・文化鑑賞事業の実施（基本計画推進プログラム B150）** <生活文化スポーツ部> **8百万円**

市民が芸術・文化に多く触れることができるよう、文化会館たづくりとグリーンホールにおいて、音楽、落語、演劇、映画、美術の鑑賞の場を提供します。幼児期から舞台芸術に触れる機会を設けたり、託児付の公演を増やすなど、様々な世代が鑑賞しやすい環境づくりを進めます。

◇ **芸術・文化を通じた参加・交流の促進（基本計画推進プログラム B160）** <生活文化スポーツ部> **28百万円**

市民文化祭，調布映画祭，ちょうふ音楽祭，調布の星コンサート，小さな小さな音楽会，ストリートダンス，バックステージツアーなど，様々な市民参加・協働型の文化事業等の実施・共催のほか，職員が地域に出向いて各種活動を支援するなど，芸術・文化を通じた市民の参加と交流を促進します。

◇ **音楽・芝居小屋のあるまちづくりの推進（せんがわ劇場の運営）（基本計画推進プログラム B170）** <生活文化スポーツ部> **85百万円**

舞台芸術を通じた新たな地域文化の創出，仙川地域のにぎわいと活性化を目指し，せんがわ劇場の運営を行います。地域や市民との協働を深めながら，舞台芸術を楽しむ市民の育成・支援に繋がる「せんがわ劇場指定事業」や「施設貸出事業」の実施に更に力を入れていくため，平成22年度までの事業実施体制を再編し，音楽・芝居小屋のあるまちづくりを推進します。

◇ **文化会館たづくりの改修（基本計画推進プログラム B190）** <生活文化スポーツ部> **72百万円**

芸術・文化施設としてふさわしい施設機能を維持し，市民が安全・快適に利用できるよう，設備等の維持保全を行います。



◆ **バリアフリーのまちづくり<基本計画書P21>**

◇ 交通バリアフリー基本構想に基づき，交通施設等のバリアフリー化を進めます。

【平成23年度の主な取組】

◇ **交通バリアフリーの推進（基本計画推進プログラム I160）** <都市整備部> **9百万円**

調布市総合交通計画（平成22年度策定予定）の方針に基づき，バリアフリー新法の改正に伴う交通バリアフリー基本構想の見直しを行い，バリアフリー化対象施設等の拡大を図ります。

◇ **人と環境にやさしい道路の整備（基本計画推進プログラム I140）** <都市整備部> **【再掲】 89百万円**

歩道の段差解消（バリアフリー化）や透水性舗装，車道の低騒音・排水性舗装を行う，人と環境にやさしい道路の整備として，主要市道を中心に推進します。平成23年度は，主要市道12号線（品川通り）の一部で整備を進めます。

◇ **居住環境改善資金の助成（基本計画推進プログラム H280）** <都市整備部> **10百万円**

バリアフリー対応，二世帯住宅対応，太陽光利用，耐震改修などの住宅改修等に際し，費用の一部を助成し，居住環境の向上を図ります。

◇ **障害者相談支援の推進（基本計画推進プログラムD680）** <福祉健康部> **37百万円**

自立と社会参加の促進に向けて、障害者とその家族の総合的な生活支援、福祉サービスの利用援助等を行う相談窓口を市内3か所に開設しています。（総合福祉センター、「ちょうふだそう」、「希望が丘」）

◇ **地域生活支援事業の充実（基本計画推進プログラムD700）** <福祉健康部> **165百万円**

障害者の日常生活の支援、居住の場の確保、社会復帰の支援等のため、様々な地域生活支援事業を実施し、障害者の地域での生活の安定と社会参加の促進等を図ります。

◇ **障害者地域安心ネットワークの構築（基本計画推進プログラムD715）** <福祉健康部> **※拡充 7百万円**  
**※障害者を地域で支える体制づくりモデル事業**

障害者が地域で安全に安心して生活できるよう、地域におけるネットワークを構築します。アウトリーチ（訪問支援）や休日等を含めた緊急的な相談支援、虐待防止などにも対応するほか、障害理解の促進を図ります。

◇ **新たな日中活動となる施設整備の促進** <福祉健康部> **※新規 19百万円**

民間施設では支援が困難な特別支援学校の卒業生の活動場所を確保するため、図書館深大寺分館跡地を活用し新たな施設整備を促進します。

◇ **小規模作業所の整備支援（基本計画推進プログラムD740）** <福祉健康部> **※拡充 176百万円**

小規模作業所が、平成23年度の期限までに障害者自立支援法の新体系に移行できるよう支援し、利用者が安定的に通える場の確保を図ります。また、新たに開設する施設への支援を行います。

◇ **作業所等経営ネットワーク支援** <福祉健康部> **※新規 6百万円**

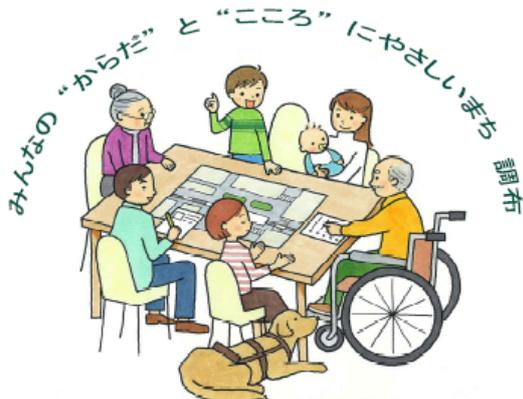
障害者の就労機会の提供を図りながら、地元商店会等の団体・民間企業との販路拡充のコーディネートや共同受注の促進や加盟施設間の連携強化を図り、利用者の勤労意欲の向上・工賃水準の引上げを支援します。

◇ **障害者グループホームの充実（基本計画推進プログラムD770）** <福祉健康部> **128百万円**

障害者が地域で自立した生活を送ることができるようグループホームの開設、新規入居、運営等について支援します。

◇ **デイセンターまなびやの充実（基本計画推進プログラムD750）** <福祉健康部> **※拡充 192百万円**

医療的ケアを必要とする障害者の増加及び利用ニーズが高まっていることから、通所施設のデイセンターまなびやにおいて、新たに「重症心身障害児（者）通園事業」を開始し、医療的ケアの充実を図ります。





#### (4) 重点的な取組4 京王線連続立体交差事業と一体となった中心市街地の街づくり

##### ～活気と魅力に満ちた街づくりのために～<基本計画書P22>

- 京王線連続立体交差事業と一体となった整備により、中心市街地にふさわしい、にぎわいとやすらぎのある都市空間の創出、様々な都市機能が集積した魅力的な市街地の形成を進めます。
- 京王線連続立体交差事業の事業効果の向上を図るため、都市計画道路の整備を進めます。
- 地域経済の活性化を図り、まちの活力の向上を図ります。

##### ◆ 京王線連続立体交差事業の促進<基本計画書P22>

- ◇ 踏切による交通渋滞の解消、南北の市街地の一体化や交流の促進、鉄道敷地の上部有効利用などに資する京王線連続立体交差事業の促進を図ります。
- ◇ 駅前広場、都市計画道路や生活道路、駐輪場等の整備により、中心市街地へのアクセスの向上を図ります。



##### 【平成23年度の主な取組】

##### ◇ 京王線連続立体交差事業の促進（基本計画推進プログラムH140）<都市整備部> 837百万円

京王線連続立体交差事業は、調布駅、布田駅、国領駅がすでに橋上仮駅舎化され、平成22年度には、地下を掘るシールド（掘削）工事が完了しました。

平成23年度は、シールド内での敷道工事や信号通信設備工事が本格化するとともに、国領駅及び布田駅の駅舎について、平成22年12月に決定したデザインに基づき、工事が進められます。

##### ◆ 魅力ある中心市街地の創出<基本計画書P22>

- ◇ 京王線の地下化により新たに生み出される広がりのある都市空間をデザインし、調布市の象徴となる空間を創出します。
- ◇ バス交通の集積、バリアフリー化、景観整備、公共サービス機能の強化などにより、人が集まる魅力的な中心市街地の構築を進めます。
- ◇ 市街地再開発事業や土地区画整理事業などの手法を活用して街づくりを進めていきます。



##### 【平成23年度の主な取組】

##### ◇ 魅力的な中心市街地の形成 <生活文化スポーツ部・都市整備部> ※拡充 113百万円

◇ **中心市街地活性化の推進（基本計画推進プログラムH110）<生活文化スポーツ部・都市整備部> (22百万円)**  
ソフト・ハードが一体となった総合的な中心市街地のまちづくりを進めるため、中心市街地活性化基本計画策定委員会・中心市街地活性化協議会準備会等での議論や、中心市街地活性化モデル事業の構築と実践を通じて、中心市街地活性化基本計画の策定を目指します。

特に、中心市街地活性化の主題となる、旧甲州街道を歩行者回遊軸とした商業の活性化については、旧甲州街道の街並みの検討調査や商店街利用者アンケートを実施しながら計画的に進めていきます。

◇ **駅前広場の整備（基本計画推進プログラムH120）<都市整備部> (74百万円)**

調布・布田・国領の駅前広場について、中心市街地デザイン・コンセプトやこれまでの検討・協議等を踏まえ、交通結節点としての機能を向上させるとともに、にぎわい、うるおい、やすらぎのある駅前広場の整備に向け、実施（詳細）設計を行います。

◇ **鉄道敷地の利用の検討（基本計画推進プログラムH130）<都市整備部> 【再掲】(17百万円)**

中心市街地デザイン・コンセプトを踏まえ、調布・布田・国領の駅前広場と各駅をつなぐ鉄道敷地上部の連続した空間を、うるおいのある緑豊かなコミュニティ空間とするため、鉄道敷地利用の基本設計を進めるとともに、鉄道敷地の評価方法に関する調査を行います。

##### ◇ 調布駅北第1地区市街地再開発事業の促進（基本計画推進プログラムH170）<都市整備部> 134百万円

平成23年度は、これまでの関係権利者との調整に基づく施設計画案を基に関係機関との協議を進め、再開発組合の設立を目指すとともに、組合設立後の権利変換に向けた協議・検討を進めます。

◇ **調布駅南口東地区市街地再開発事業の促進（基本計画推進プログラムH175）** <都市整備部> **72百万円**

平成23年度は、東京都知事の事業認可取得に向け、事業計画案を作成し、再開発組合の設立を目指します。

◇ **布田駅南土地区画整理事業の推進（基本計画推進プログラムH180）** <都市整備部> **659百万円**

平成23年度は、昨年度に続き仮換地指定を進めながら、地権者との移転補償の交渉を行い、地区内の建物移転や道路の築造工事を実施していきます。

◇ **国領駅東地区整備事業の推進（基本計画推進プログラムH190）** <都市整備部> **※拡充 12百万円**

快適な住環境の創出や美しい市街地景観の形成などを図るため、住宅市街地総合整備事業によって、東京都による公営住宅の建替え等が進められており、平成23年度は、引き続き、各事業者間の連絡・調整を図りながら、車橋架け替え及び緑道整備に向けた測量や設計を行います。

**その他関連事業等**

◇ **都市計画マスタープラン等の検討（基本計画推進プログラムH210）** <都市整備部> **11百万円**

平成21年度の地域別街づくり方針を踏まえ、新たな都市政策課題や街づくりの事業進捗等に対応したマスタープランの改訂に向けた検討を行うとともに、景観行政団体への移行に向け、景観基本計画を策定します。

◇ **地区計画制度を活用した街づくり（基本計画推進プログラムH220）** <都市整備部> **10百万円**

地域主体・住民発意の街づくりを推進するため、街づくりのルールを住民自らが合意の下で定める地区計画制度を活用した街づくりを進めます。平成23年度は、入間町2丁目地区の地区整備計画を検討するとともに、多摩川一団地の住宅施設に関する街づくりの検討を進めます。

◇ **交通計画等の検討（基本計画推進プログラムI155）** <都市整備部> **3百万円**

調布市総合交通計画（平成22年度策定予定）の方針に基づき、平成25年のスポーツ祭東京2013の開催を視野に、公共サイン計画の策定に取り組むとともに、交通に関連する個別計画の検討を行います。

◇ **交通バリアフリーの推進（基本計画推進プログラムI160）** <都市整備部> **【再掲】 9百万円**

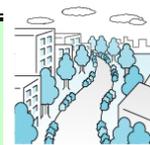
調布市総合交通計画（平成22年度策定予定）の方針に基づき、バリアフリー新法の改正に伴う交通バリアフリー基本構想の見直しを行い、バリアフリー化対象施設等の拡大を図ります。

◇ **ミニバスの運行（基本計画推進プログラムI150）** <都市整備部> **※拡充 21百万円**

公共交通不便地域への対応等を目的にミニバス（西・東・北路線（暫定））を運行します。  
また、北路線の延伸実現のほか、三鷹市との共同運行によるつつじヶ丘ー杏林大学病院間のバス路線についても早期実現を図ります。

◆ **鉄道敷地の利用計画の策定<基本計画書P23>**

- ◇ 調布・布田・国領3駅の駅前広場と各駅をつなぐ鉄道敷地上部の連続した空間を、うるおいのある緑豊かなコミュニティ空間とするため、鉄道敷地の利用計画を策定します。



**【平成23年度の主な取組】**

◇ **駅前広場の整備（基本計画推進プログラムH120）** <都市整備部> **【再掲】 74百万円**

調布・布田・国領の駅前広場について、中心市街地デザイン・コンセプトやこれまでの検討・協議等を踏まえ、交通結節点としての機能を向上させるとともに、にぎわい、うるおい、やすらぎのある駅前広場の整備に向け、実施（詳細）設計を行います。

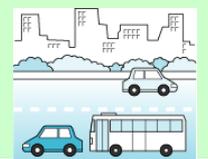
◇ **鉄道敷地の利用の検討（基本計画推進プログラム H130）** <都市整備部>

**17百万円**

中心市街地デザイン・コンセプトを踏まえ、調布・布田・国領の駅前広場と各駅をつなぐ鉄道敷地上部の連続した空間を、うるおいのある緑豊かなコミュニティ空間とするため、鉄道敷地利用の基本設計を進めるとともに、鉄道敷地の評価方法に関する調査を行います。

◆ **都市計画道路の整備<基本計画書P23>**

- ◇ 京王線連続立体交差事業の事業効果の向上を図るため、都市の骨格となる都市計画道路の整備を、「多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」に基づき、重点的に進めます。



【平成23年度の主な取組】

◇ **都市計画道路の整備（基本計画推進プログラム I110）** <都市整備部>

**2,353百万円**

京王線連続立体交差事業と連動した中心市街地における都市基盤整備では、調布3・4・28号線（蓮慶寺の通り）の用地測量や東京都の新みちづくりまちづくりパートナー事業による調布3・4・26号線（三鷹通り）の用地取得を進めるほか、調布7・5・1号線（市役所前通り）の電線共同溝整備及び築造、京王線連立関連付属街路の築造等を行います。

また、その他の都市計画道路の整備では、東京都の新みちづくりまちづくりパートナー事業による調布3・4・4号線（桜堤通り）の築造を進めるとともに、円滑な交通ネットワークの構築のため、第三次事業化計画に沿って、調布3・4・32号線（西調布駅北口）、調布3・4・33号線（飛田給駅南口）の用地取得等、調布市内の都市計画道路の整備を推進します。

◆ **市内産業の活性化<基本計画書P23>**

- ◇ 調布市商店街の活性化の推進に関する条例により、商工会などの市内経済団体と連携して商店街の活性化を進めていきます。
- ◇ 市内の中小企業が人材の育成・確保、マーケティング、技術や商品の開発・研究、経営基盤の強化などの課題に取り組めるよう、商工会と連携して支援します。
- ◇ 調布市企業立地等促進支援条例を活用し、新たな企業の誘致に取り組むとともに、市内企業の事業拡大や市民の雇用促進を図ります。



【平成23年度の主な取組】

◇ **活力ある商業の振興** <生活文化スポーツ部>

**26百万円**

◇ **バイ調布運動の推進（基本計画推進プログラム G135）** <生活文化スポーツ部> ※**商工会事業の支援と連携**  
調布市商工会・調布市商業協同組合・市内事業者と連携し、市内商工業の振興を図るため、「バイ調布運動」を推進します。

◇ **商店街活性化の推進（基本計画推進プログラム G120）** <生活文化スポーツ部> **（24百万円）**  
東京都の補助金の活用に併せ、市内商店会が実施するイベント経費の一部を助成することで、市内商店街の活性化を図ります。

◇ **商店街施設整備への支援（基本計画推進プログラム G110）** <生活文化スポーツ部> **（2百万円）**  
商店街の買物環境の整備を支援するため、施設整備費用の一部を助成します。平成23年度は、環境に配慮したLED（発光ダイオード）街路灯の整備や既存施設の改修について、東京都の補助金も活用した支援を行います。

◇ **中小企業事業資金の融資あっせん（基本計画推進プログラム G140）** <生活文化スポーツ部>

**64百万円**

市内の中小企業者やこれから市内で事業を営もうとする方に対して、事業経営に必要な資金の融資をあっせんします。あっせんに際して、市内中小企業の経営の安定と活性化を図るため、資金融資を受ける際の信用保証料及び利子の一部を補助します。

緊急支援策として平成20年12月から実施している信用保証料の全額補助について、平成23年度も継続して実施します。（平成24年3月まで）

◇ **商工会事業の支援（基本計画推進プログラム G150）** <生活文化スポーツ部> **27百万円**

地域産業振興を推進する調布市商工会の事業を積極的に支援します。「バイ調布運動」の推進をはじめ、中心市街地活性化事業、ビジネス・サポート・サービス事業、販路開拓事業、人材育成事業、商工まつり等のほか、商業部会・建設業部会・工業部会・女性部・青年部の各部会活動を支援します。

◇ **企業の立地や事業拡大の促進（基本計画推進プログラム G170）** <生活文化スポーツ部> **81百万円**

地域経済を活性化し、まちの賑わいの創出、市民の雇用機会の拡大を図るため、市内に新たに立地する企業や市内企業のうち事業を拡大する企業に対して、調布市企業立地等促進支援条例に基づき助成金を交付し、市内への企業誘致及び事業拡大を促進します。

◇ **創業者への支援（基本計画推進プログラム G180）** <生活文化スポーツ部> **12百万円**

産業振興センターにおいて、インキュベーション・エリア・マネージャー（起業支援指導員）による創業相談・事業相談などの相談事業、創業支援セミナーなど講演会の開催、インキュベーション（創業支援）施設であるスモールオフィスの貸出を行うとともに、（仮称）創業チャレンジ支援事業の検討を行うなど、調布市内での創業者育成を図ります。

◇ **「映画のまち調布」の推進（基本計画推進プログラム G205）** <生活文化スポーツ部> **9百万円**

平成20年度から開催している子どもたちの国際映画祭「キンダー・フィルム・フェスティバル」を開催するとともに、市内映画関連企業の協力を得て実施している「高校生フィルムコンテスト」を継続して実施します。また、市内でのロケ撮影受入れ支援や、映画・映像資源を活用した観光・産業振興を図るなど、調布市観光協会と連携して「映画のまち調布」を推進します。



◇ **観光協会事業の促進（基本計画推進プログラム G200）** <生活文化スポーツ部> **\*拡充 19百万円**

調布市観光協会が行う観光イベントの支援やホームページでの市内観光資源の情報発信など観光事業の支援を行います。また、深大寺地域の魅力をより一層PRするため、観光協会及び観光ボランティアガイドとの連携を深めると同時に、市内での映画・テレビのロケ撮影の受入れや、観光協会のフィルムコミッション事業を支援し、観光振興を促進します。

平成22年度は、「ゲゲゲの女房」放送を契機として、国の補助制度の活用を図り、観光協会と連携し情報発信の拠点である「ぬくもりステーション」を開設しました。また、都内で開催された物産展等イベントへの観光協会の出展を支援することや、鬼太郎キャラクターを活用した様々な取組を支援しました。

平成23年度においても、調布市観光案内所「ぬくもりステーション」の継続や市内・都内各地のイベント等でのPR活動など、観光協会の事業を支援するとともに、中心市街地活性化や産業振興施策の中で、連携した取組を実施していきます。

◇ **緊急雇用創出事業を活用した観光PR事業の展開** <生活文化スポーツ部> **\*新規 60百万円**

国の雇用創出制度を活用し、調布市の観光資源等をPRすることを目的に、調布市観光案内所「ぬくもりステーション」の運営支援及び、市外における物産展への出展や、京王線主要駅におけるシティセールス活動を行います。



## (5) 重点的な取組5 自然環境の保全と資源循環型社会の形成

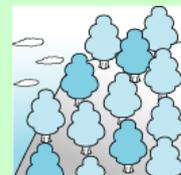
～ふるさと調布の緑と水の保全、そして地球環境のために～<基本計画書P24>

- 調布の大切な財産である緑と水辺環境を守り育て、将来世代に残していきます。
- ごみ減量の意識啓発により、市民・事業者のごみ減量・分別・リサイクルの取組を促進します。
- 地球的視野に立った持続可能な循環型社会の形成をめざし、自治体の立場から取組を進めます。



### ◆ 国分寺崖線の保全<基本計画書P24>

- ◇ 崖線樹林地等の適切な維持管理を継続し、美しい崖線の景観を保全します。
- ◇ 新たな保全地区の指定を検討するとともに、保全地区の緑地等を守るための支援策を検討し、民有地における効果的な緑の保全を進めます。



### 【平成23年度の主な取組】

#### ◇ 公園緑地の整備と公有化の推進（基本計画推進プログラムE180）<環境部> ※拡充 10百万円

市民の憩いの空間や身近な自然とふれあえる場を確保するため、多摩川自然広場用地を取得していくとともに、旧調布市営住宅跡地公園や若葉町2丁目緑地2号の設計を進めます。

また、美しい崖線の景観を保全するため、  
 布田崖線（下石原3丁目）※緑の保全基金 260百万円  
 仙川崖線（仙川町3丁目）※用地会計債務負担行為 350百万円  
 の用地を取得していきます。



#### ◇ 崖線緑地等の管理（基本計画推進プログラムE190）<環境部> 15百万円

良好な崖線緑地等を保全するため、入間町・若葉町など5か所の樹林地について、市民と協働で管理していくとともに、環境学習の場としても活用していきます。また、他の崖線緑地についても市民と協働の管理に移行していくよう引き続き働きかけを行っていきます。

国分寺・布田・仙川などの崖線管理については、定期清掃や高木せん定などの適正管理を引き続き実施し、良好な景観を維持していきます。

#### ◇ 環境学習の実施・支援（基本計画推進プログラムE200）<環境部> 23百万円

環境保全に関する市民意識の高揚を図るため、自然を体験・観察する「こどもエコクラブ」や「雑木林塾」、「水辺の楽校」の開催、市民主体の環境学習への講師派遣や物品の貸出などを行うほか、「ちょうふ環境市民会議」や東京都立農業高校との連携事業を実施します。

また、調布市多摩川自然情報館を運用し、環境保全に関心のある市民や団体等の交流や展示やイベントを通じた情報発信拠点、環境学習の場として活用していきます。

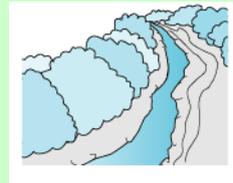
## その他関連事業等

### ◇ 地球温暖化対策の推進（基本計画推進プログラムE125）＜環境部＞ **21百万円**

全市的な温室効果ガス削減を進めるため、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、市民、事業者、行政が一体となって取組を進めます。市では、市民・事業者への取組を促進するため、高効率給湯器等の補助や太陽光を利用する住宅改修等への補助を実施します。また、市の率先した取組としては、平成22年度に策定した「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、庁舎の窓ガラスの複層化を行うなどの省エネを進めるとともに、省エネ法、都の環境確保条例にも対応し、地球温暖化対策事業を進めます。

### ◆ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用＜基本計画書P24＞

- ◇ 深大寺・佐須地域にある公園、水辺、樹林地、文化財等の地域資源の保全活用構想を策定します。
- ◇ 保全活用構想を踏まえ、一体的な事業化の検討を進め、環境学習等の貴重なフィールドとして、引き続き保全・活用していきます。



#### 【平成23年度の主な取組】

### ◇ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用（基本計画推進プログラムE210）＜環境部＞ **4百万円**

深大寺・佐須地域の豊かな自然環境を、貴重な地域資源として一体的に保全・活用していくため、基本構想に基づき、引き続き地権者の意向を踏まえながら、事業化に向けた検討を進めます。



### ◇ 深大寺地区のまちづくりの推進（基本計画推進プログラムH230）＜都市整備部＞ **23百万円**

深大寺地区における風情ある街なみの保全やにぎわいの創出に向け、地元街づくり協議会与連携しながらまちづくりの検討と合わせて、街なみ環境整備事業の事業計画策定に向けて取り組めます。

### ◇ エコミュージアム構想の推進（基本計画推進プログラムB280）＜教育部＞ **2百万円**

地域の豊かな自然遺産、歴史遺産、観光資源などを保全・活用し、地域まるごと博物館として、来訪者も住む人も楽しむことができるまちづくりの推進に向けて、深大寺地区をモデル地区としてエコミュージアム構想の検討を進めています。平成23年度もエコミュージアム構想の考え方にに基づき、深大寺地区の自然環境や文化的・歴史的環境を継承するための普及・啓発事業を実施していきます。

### ◇ 観光協会事業の促進（基本計画推進プログラムG200）＜生活文化スポーツ部＞ ※拡充 【再掲】 **19百万円**

観光イベントの開催や観光資源の情報発信など市の観光施策を推進していくため、調布市観光協会の活動に対して支援を行います。

深大寺地域の自然や文化財、観光スポット等をはじめ、市内の地域資源情報を観光協会のホームページなどで発信するほか、「ぬくもりステーション」の継続やイベント等市内・都内各地での積極的なPR活動など、各種事業を支援するとともに、市としても、中心市街地活性化や産業振興施策の中で、連携した取組を実施していきます。



◇ **小学校校庭芝生化の推進<教育部>** ※拡充 [再掲] **129百万円**

学校における緑化推進の取組として試行している校庭の芝生化については、平成20年度の富士見台小学校、平成21年度の北ノ台小学校、平成22年度の染地小学校・深大寺小学校の一部芝生化に続き、平成23年度は第二小学校で校庭の全面、布田小学校で校庭の一部を芝生化します。地域連携による地球温暖化対策ともいえる、学校、保護者、地域が一体となった、芝生の維持管理を行っていきます。



◇ **市民農園の運営<生活文化スポーツ部>** ※拡充 **4百万円**

市民ニーズの高い市民農園を新たに1か所増設し、市民の農業体験の場を広げ、都市農業に対する理解を促進するとともに、市内農地の保全、食育の推進を図ります。

◆ **ごみの減量・資源化の推進<基本計画書P25>**

- ◇ ごみ減量の意識啓発により、市民、事業者のごみの減量・分別・リサイクルの取組を促進します。
- ◇ 資源物の地域集団回収を進め、自主的な資源循環の取組を促進します。



【平成23年度の主な取組】

◇ **ごみ減量・資源化・適正排出の啓発(基本計画推進プログラムE270)<環境部>** **9百万円**

「ごみリサイクルカレンダー」、広報誌「ザ・リサイクル」の発行のほか、市報、調布FM、路線バス車内放送等の様々な機会・媒体を活用し、広く情報を発信して、ごみ減量・資源化・適正排出の意識啓発を行い、ごみの減量・リサイクルを促進します。

◇ **資源物の地域集団回収の促進(基本計画推進プログラムE280)<環境部>** **58百万円**

自治会、子ども会等による資源物の集団回収を引き続き支援し、地域における自発的なごみの減量と資源のリサイクルを促進します。



◇ **ごみ処理計画の推進（基本計画推進プログラム E290）** <環境部> **3百万円**

ごみ減量と廃棄物の適正処理を計画的に進めるため、調布市ごみ管理基本計画（廃棄物処理法に基づく一般廃棄物処理基本計画）に基づき、市民・事業者・市民団体・行政の連携により、様々な取組を計画的に実施し、資源循環型社会の形成を図ります。また、現行の調布市ごみ管理基本計画が平成24年度で計画期間が満了となることから、新たな一般廃棄物処理計画の策定に着手します。

◇ **ごみの資源化（基本計画推進プログラム E320）** <環境部> **10百万円**

家庭でのごみ減量や資源化を促進するため、引き続き剪定枝のチップ化を実施するとともに、ごみの組成分析等の分析調査を行い、ごみの減量、適正処理につなげ資源循環型社会の形成を目指します。  
また、府中市と共同で、生ごみの資源化に関する調査研究を行い、今後の生ごみ資源化の事業化に向けた事業効果の検討等を進めます。

◇ **ごみ・資源物の収集・積替・搬送（基本計画推進プログラム E330）** <環境部> **1,625百万円**

衛生的な生活環境の維持とごみ減量・リサイクルを推進するため、ごみ・資源物を分別収集して処理施設へ搬入します。特に、新ごみ処理施設が稼働するまでの間、燃やせるごみについては、処理を協力いただいている焼却施設へ効率的に搬送するため、大型搬送車による積替搬送を継続します。  
また、平成23年度は、一般廃棄物積替施設の解体工事設計を行います。

◇ **ごみ・資源物の中間処理とエコセメント化・最終処分（基本計画推進プログラム E340）** <環境部> **2,511百万円**

収集したごみ・資源物の選別処理や焼却灰のエコセメント化を行い、ごみの適正処理を推進します。  
また、燃やせるごみについて、新ごみ処理施設が稼働するまでの間、引き続き近隣施設の協力による広域支援体制での焼却処理を続けます。

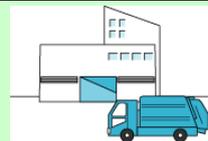


◇ **資源化処理施設の検討（基本計画推進プログラム E345）** <環境部> **4百万円**

新ごみ処理施設稼働後を見据えたクリーンセンター機能（事務所機能、資源物の選別、積替機能等）の移転先について、適地選定を含めた検討を進めます。

◆ **新ごみ処理施設の整備<基本計画書P25>**

- ◇ 周辺の生活環境の影響を最小限にするための調査・検討を踏まえ、三鷹市と共同で、新ごみ処理施設の整備を進めます。



【平成23年度の主な取組】

◇ **新ごみ処理施設整備の促進（基本計画推進プログラム E310）** <環境部> **—**

平成25年度の稼働を目指している新ごみ処理施設については、調布市・三鷹市の両市で市民参加のもと策定した「新ごみ処理施設整備基本計画」に基づき、引き続き事業主体であるふじみ衛生組合における新ごみ処理施設の整備（新施設の建設工事）を促進します。

※事業費は「ごみ・資源物の中間処理とエコセメント化・最終処分」に含む

## 2 2つの基本的な考え方



### (1) 基本的な考え方1 参加と協働のまちづくりの推進

#### ～みんながつくるまちづくり～<基本計画書P26>

- これまでの参加と協働の取組を更に進め、市民と行政のパートナーシップにより、行政課題に取り組んでいきます。
- 調布市の現状を市民と共有するため、情報公開と分かりやすい情報提供に努めます。
- 活発な地域コミュニティづくりを進めます。
- これから高齢期を迎える団塊の世代が持つ知識や経験を、地域の中で活かせるまちづくりを進めます。



#### ◆ 自治基本条例の制定<基本計画書P26>

- ◇ 調布市の最も基本的なルールとして位置付ける自治基本条例制定に向けた取組を、市民参加プログラムを実践しながら推進していきます。

#### 【平成23年度の主な取組】

##### ◇ 自治基本条例の制定・運用<行政経営部>

(行財政改革アクションプラン1)

自分たちのまちは自分たちでつくるという自主的で自立的な調布市における自治の推進を図るため、市民検討会、パブリック・コメント等でいただいた意見を踏まえ、引き続き、市民・議会との意見交換を積み重ねながら、条例制定に向けた取組を進めていきます。

#### ◆ 積極的で分かりやすい情報提供<基本計画書P26>

- ◇ 調布市情報公開システムを通じた行政情報の公開に積極的に取り組んでいきます。
- ◇ 市報やホームページ、調布ケーブルテレビ、調布エフエムなど多様な媒体を活用した市政情報の発信を継続するとともに、改善・充実を図り、市政情報に市民がアクセスしやすい環境づくりを進めます。



#### 【平成23年度の主な取組】

##### ◇ 積極的で分かりやすい情報提供の推進<行政経営部・総務部>

(行財政改革アクションプラン5)

市政情報等をより分かりやすく発信していくため、ホームページによる情報提供の充実に向けた取組を進めていきます。また、「市民との情報共有ミーティング」を継続的に開催し、市政情報の積極的な提供を図ります。

##### ◇ 「市民の声」の把握・活用の促進<市民部>

(行財政改革アクションプラン6)

市長へのはがきやEメールなどにより寄せられた「市民の声」を公表し、情報を共有することで市の施策・事務事業の改善につなげていきます。また、新たに市政モニター制度を導入し、個別テーマ等について定期的に活用していきます。

##### ◇ 地域情報化の推進<総務部・生活文化スポーツ部>

(行財政改革アクションプラン7)

地域情報化の更なる推進を図るため、生涯学習、市民活動、コミュニティや産業などの情報提供の充実やまちづくりに関する人材情報の共有化とともに、市民、事業者、教育機関等との協働による地域情報の提供・共有化のための仕組みづくりに取り組めます。

#### ◆ 地域コミュニティ活動拠点の整備と市民活動への支援<基本計画書P27>

- ◇ 全小学校区での地区協議会の設置を促進するとともに、自立的な運営が行えるよう、育成・支援します。
- ◇ 市民団体等が活発に安定的に活動できるよう支援していきます。
- ◇ 活発な地域活動を展開できるよう、施設整備を進めます。



#### 【平成23年度の主な取組】

##### ◇ 地区協議会の設立と支援(基本計画推進プログラムC110)<生活文化スポーツ部>

7百万円

地域コミュニティ活動を活性化し、地域の連帯感を高めるため、地域の課題を地域全体で考え解決していくことを目的とした地区協議会の設立を促進するとともに、設立されている地区協議会に対し必要な支援を行い、参加と協働のまちづくりを推進します。平成23年度は新たに3地区で地区協議会の設立を目指します(計14地区)。

◇ **ふれあいの家の整備** (基本計画推進プログラムC130) <生活文化スポーツ部> ※拡充 **52百万円**

平成23年度は、小島町ふれあいの家の本格整備に向けて新たな施設を整備します。また、布田駅南ふれあいの家については、土地区画整理事業に伴う移転が完了したことから既存施設の解体を実施します。

◇ **市民参加・協働のしくみづくり** <生活文化スポーツ部> (行財政改革アクションプラン2)

市民参加や協働の取組をさらに市政運営に定着させるため、市民参加手続ガイドライン及び協働推進ガイドブックを活用して市民参加と協働を推進するとともに、協働事業提案制度の導入に向けた取組を進めます。また、地域と公共をつなぐ拠点として、地域福祉センター等の環境整備を進めていきます。



◆ **政策決定過程における女性の参画推進** <基本計画書P27>

- ◇ 企業や地域活動において、女性が方針決定に参画できるよう、啓発活動などを行います。また、市政においては、審議会等の附属機関へ女性委員の登用を推進するなど、男女共同参画による市政運営を進めます。

【平成23年度の主な取組】

◇ **市政運営における男女共同参画の推進** <生活文化スポーツ部・総務部> (行財政改革アクションプラン3)

政策や方針決定過程に男女双方の意見を反映させるため、調布市の審議会・委員会等における女性の割合の向上を図る等、市政運営における男女共同参画の推進を図ります。

◇ **男女共同参画推進プランの推進** (基本計画推進プログラムC140) <生活文化スポーツ部> **9百万円**

男女共同参画社会の形成に向けて、その具体的な行動計画となる男女共同参画推進プランを着実に推進します。また、男女共同参画推進プラン(第4次)の策定に向け、職員向けの意識調査や「男女共同参画の推進に関する検討会」を実施し、市民との協働により新たな計画を策定します。



◆ **団塊世代の地域貢献活動への支援** <基本計画書P27>

- ◇ 団塊の世代などシニア世代の学習活動やまちづくりへの参加を啓発・促進する事業を実施するとともに、地域活動に積極的に参加できる環境づくりを進めます。
- ◇ 人材情報システムへの登録を促進し、様々な市民活動や学校の総合的な学習の時間などへの活躍の場の拡大を図ります。

【平成23年度の主な取組】

◇ **シニア世代の学習活動及びまちづくりへの参加の促進** (基本計画推進プログラムA290) <生活文化スポーツ部> **0.7百万円**

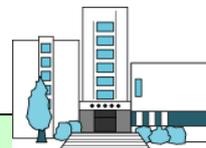
シニア世代の豊かな知識や経験を、生涯学習活動や地域活動を通じてまちづくりに活かし活躍してもらえるよう、講演会やサークル体験教室などを市の主催や市民団体との協働事業で行うことにより、これから地域に目を向ける団塊の世代の方のきっかけづくりを行い、生涯学習活動や地域活動等への参加を支援し、促進していきます。

◇ **市民参加・協働のしくみづくり** <生活文化スポーツ部> 【再掲】 (行財政改革アクションプラン2)

市民参加や協働の取組をさらに市政運営に定着させるため、市民参加手続ガイドライン及び協働推進ガイドブックを活用して市民参加と協働を推進するとともに、協働事業提案制度の導入に向けた取組を進めます。また、地域と公共をつなぐ拠点として、地域福祉センター等の環境整備を進めていきます。



## (2) 基本的な考え方2 持続可能で、効果的・効率的な行財政運営の確立



### ～質の高い行政サービスを提供するために～<基本計画書P28>

- 行財政改革を更に推進し、市民の期待に応える簡素で効率的な市役所づくりを進めます。
- 市民のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、財政基盤の強化を図ります。
- サービス水準の維持・向上を図りながら、効率的なサービス提供を進めていくため、民間が有するアイデアやノウハウを積極的に活用していきます。

### ◆ 行財政改革アクションプランの推進<基本計画書P28>

- ◇ 行財政改革大綱に基づき策定する行財政改革アクションプランを、着実に推進していきます。
- ◇ 行政評価システムを活用したPlan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（見直し）のマネジメントサイクルを通じて、計画・行革・予算の一体的な取組を強化していきます。



#### 【平成 23 年度の主な取組】

#### ◇ 計画的な行財政運営の推進<行政経営部>

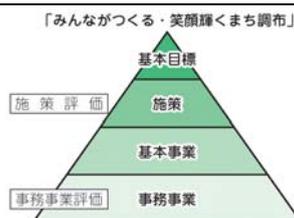
(行財政改革アクションプラン 20)

「質の高い行政サービスを提供するまち」の実現に向けて、基本計画推進プログラム及び行財政改革アクションプランを着実に推進していきます。また、次期総合計画（基本構想・基本計画）については、財政構造や事業の検証などを行いながら、策定に向けて市民参加と協働に基づく取組を進めていきます。

#### ◇ 行政評価システムに基づく行財政運営の推進<行政経営部>

(行財政改革アクションプラン 21)

持続可能で、効果的・効率的な行財政運営を推進するため、引き続き、行政評価システムの効率化と実効性の向上に向けた改善を進め、最少の経費で最大の効果を上げられるよう計画、行革、予算の一体的な取組を強化していきます。



### ◆ 健全財政の維持<基本計画書P28>

- ◇ コンビニ収納システムの導入などによる納税者の利便性の向上、滞納整理システムの導入による徴収率の維持・向上の取組を進めます。
- ◇ 広告料収入など新たな財源の確保を検討していきます。
- ◇ 受益者負担の原則を基本としつつ、行政サービスを利用する際の使用料・手数料の水準を、必要に応じて見直していきます。



#### 【平成 23 年度の主な取組】

#### ◇ 財政規律ガイドラインに基づく財政運営<行政経営部>

(行財政改革アクションプラン 24)

財政の健全化を維持していくため、「調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）」の設定項目に基づく継続的な進行管理を実施し、引き続き効果的・効率的な行財政運営を推進します。

#### ◇ 市税徴収3up作戦の推進<市民部・福祉健康部>

(行財政改革アクションプラン 26)

納付機会の拡大や利便性向上、相談体制の充実などにより、自主納付の推進を図ります。また、納付推進員及び再任用職員等の活用により徴収体制の充実を図るとともに徴収コストの縮減に努めます。引き続き、迅速な滞納整理及び効率的な徴収により、「市民の利便性」、「税収」、「徴収率」の向上を図ります。





### ◆ 民間活力の積極的な活用<基本計画書P29>

- ◇ 行政のチェック機能を確保しつつ、民間事業者やNPOなどを含めた外部への委託を引き続き推進します。
- ◇ 市場化テストについて、引き続き検討を進めます。

#### 【平成23年度の主な取組】

#### ◇ 公共施設の管理運営についての民間活用の推進<子ども生活部・行政経営部> (行財政改革アクションプラン16)

民間活力の活用により、サービスの向上と運営の効率化を図るため、引き続き仙川保育園の運営業務委託に向けた取組を進めていくとともに、学童クラブの運営方法の見直しを検討していきます。

#### ◇ 事務事業の民間委託の推進<教育部・行政経営部> (行財政改革アクションプラン18)

学校給食調理業務について、業務の効率化とコスト縮減を図るため、これまでの7調理校に加え、新規に1調理校の民間委託を実施し、計8調理校の民間委託を実施します。



### ◆ 簡素で効率的な市役所づくり<基本計画書P29>

- ◇ 事務量に応じた適切な定数配置に取り組むとともに、多様な雇用形態の職員配置などを通じて、正規職員の定数の見直しを進めていきます。
- ◇ 監理団体が策定している経営改善計画に基づき、引き続き経営基盤の強化を進めるよう指導するとともに、その在り方についても検討を進めます。

#### 【平成23年度の主な取組】

#### ◇ 職員の定員管理<行政経営部・総務部> (行財政改革アクションプラン13)

スポーツ祭東京2013の開催に向けた組織・人員体制の整備を視野に入れながら、簡素で効率的な市政経営のため、引き続き職員定数の抑制に努めていきます。また、業務量の増加が見込まれる部署には所要の職員定数を配置するとともに、再任用職員や嘱託職員などの活用を図ります。

#### ◇ 職員給与の見直し<総務部> (行財政改革アクションプラン14)

給料水準について、引き続き国や東京都の動向などを踏まえつつ、適正化に努めます。また、職員の職務に対する意欲向上を目的として、管理職を対象に勤務評定を給与に反映させていきます。

### ◆ 市役所窓口サービスの向上<基本計画書P29>

- ◇ 窓口の混雑解消と開庁時間外での証明書発行による市民サービスの向上を図ります。
- ◇ 窓口や電話での問合せ等に適切に対応するため、接遇研修の充実や管理職の指導を通じ、接遇の向上を図ります。
- ◇ 市役所のフロアレイアウトの工夫、分かりやすいサイン、美観の維持向上やバリアフリー化を進めます。



#### 【平成23年度の主な取組】

#### ◇ 職員の人材育成<総務部> (行財政改革アクションプラン8)

市民満足度の更なる向上を目指し、引き続き、職員の接遇研修の充実や管理職の指導を行うとともに、OJTを中心とした接遇の向上の取組を積極的に行います。また、職員の能力や意識の更なる向上を図るため、時代の要請に応じた研修を実施するとともに、新たな人材育成基本方針の策定に向けた取組を進めます。

#### ◇ 市民が利用しやすい市役所づくり<総務部・市民部・行政経営部> (行財政改革アクションプラン17)

公共建築物維持保全計画における大規模施設として、庁舎の建築及び設備等の機能を維持し、ユニバーサルデザインや環境負荷にも配慮しながら、市民が利用しやすい安全で快適な庁舎づくりを進めていきます。また、庁舎の老朽化や狭あい化等の課題を検討するため設置した庁内検討組織において、全庁的なレイアウト等の見直しに向けた検討を進めます。市役所本庁窓口の混雑緩和や地域住民の利便性向上を図るため、市内公共施設を活用して、税証明書発行窓口の拡充を図ります。

### 3 市民生活支援等の重点的取組

我が国の経済は、金融危機に端を発する世界的経済不況の影響を受け、国の経済対策等により、好転の兆しも言われてはいますが、未だ先行きが不透明な状況です。景況感の低迷や高い失業率が続いており、市民生活や市内企業の経営も先行きの見えない状況となっています。

調布市では、平成20年度から平成22年度までの間、景気の低迷や物価の高騰などに伴う緊急対策事業の実施や中小企業事業資金の融資あっせん制度の拡充などの対応に加え、国や東京都等の関係機関や、調布市商工会、社会福祉協議会等とも連携を図り、市民生活の安定、雇用確保、地域経済の活性化の緊急的な対応の取組を進めてきました。

市民が安全に安心して暮らせるまちづくりが、市政に課された第一の責務であるとの認識の下、平成23年度においても、これまで講じてきた「市民生活の安定への対応」、「雇用機会の確保への対応」、「地域経済の活性化への対応」の3つの柱で構成する「市民生活支援の重点的取組」とともに、「経営的視点に立った取組」の両面で、平成22年度末から平成23年度に連なる取組を継続的に実施します。

#### I 市民生活の安定への対応

給食費や予防接種費用の負担軽減など市民生活への支援を行うとともに、調布市が行っている様々な相談のネットワーク化をより一層進め、市民に分かりやすくお知らせし、市民一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな相談業務を継続して実施します。



##### ◇ 各種相談事業のネットワーク化による相談体制の強化〈関係各部〉

暮らしの相談や中小企業の経営相談等、市以外の関係機関も含めた各種相談を分かりやすくお知らせし、市民一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな相談業務を継続して実施します。

##### ◇ 消費生活相談の充実〈生活文化スポーツ部〉

22百万円

複雑化・長期化している消費生活トラブルについて、解決への支援、消費不安の解消、被害の未然防止に向け、東京都の交付金を活用し、相談体制の充実、相談員のスキルアップ、被害の未然防止のための啓発活動、相談しやすい環境整備に取り組みます。

##### ◇ 低所得者・離職者対策事業の実施〈福祉健康部〉

9百万円

低所得者・離職者の相談受付窓口を、社会福祉協議会に常設で設置します。また、チャレンジ支援貸付事業の受付業務も行います。

##### ◇ 若者向け労働相談の実施〈生活文化スポーツ部〉

0.8百万円

調布市独自事業として、仕事に関する悩みをはじめ、人間関係のような内面的な問題にまで幅広く産業カウンセラーが対応する相談事業を実施しています。平成23年度は、土曜日を相談日に取り入れることで、ニーズの把握を行い、利便性の向上に努めます。

##### ◇ 学校給食費保護者負担の軽減〈教育部〉

27百万円

学校給食費の保護者負担の軽減を図ります。また、学校給食運営にかかる経費（保存食・サンプル食・食品検査等の食材料費相当分）については、継続して公費負担とします。

◇ **妊婦健診の費用助成** <福祉健康部> **147百万円**

母体・胎児の健康を守り、安心して出産できるよう、妊婦健診の公費負担回数の14回を継続するとともに、新たにHTLV-1抗体検査の助成を実施し、母子の健康管理を支援します。また、里帰り出産等の都外検診及び助産院での受診に対する助成制度を継続します。

◇ **子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成** <福祉健康部> **167百万円**

中学1年生から高校1年生までの女子生徒を対象にした子宮頸がんワクチン、及び0歳から4歳までを対象にしたヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種にかかる費用を助成します。また、65歳以上の高齢者を対象とした成人用肺炎球菌ワクチン接種に関しても助成を開始し、市民の健康を守り、安心して生活できる環境づくりを進めます。



◇ **国民健康保険事業における負担軽減** <福祉健康部> **16百万円**

低所得者層の均等割額について軽減割合を拡大する方向で保険税の課税制度を見直すほか、ジェネリック医薬品の利用促進に関する通知サービスを開始し、被保険者の窓口負担軽減を図ります。 ※事業費は通知サービスに係る経費

◇ **3人乗り自転車購入費用負担の軽減** <子ども生活部> **5百万円**

幼児2人以上の子育て中の家庭において、新たに3人乗り自転車（安全基準を満たしたものに限り）を購入する家庭に対し、購入費の2分の1（上限30,000円）を助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。（平成22・23年度時限措置）

※市内販売店での購入を促進し、パイ調布にもつなげます。

## II 雇用機会の確保への対応

国や東京都等関係機関と連携した就労支援を行うほか、国の雇用創出制度の活用や各種事業の業務委託等により、雇用創出を図ります。

福祉分野での人材確保を促進するため、介護福祉職場等への就労支援に向けた事業を推進します。



◇ **介護福祉職への就労支援等のためのホームヘルパーフォローアップ講習会の実施** <福祉健康部> **0.1百万円**

平成21年度から実施している2級ホームヘルパー資格者で就労していない方等を対象にした講習会・相談会を継続実施し、介護福祉職場での就労・就業を支援します。

◇ **民間作業所等人材確保補助事業の実施** <福祉健康部> **4百万円**

市内の小規模民間作業所等に対して、障害者自立支援法に基づく事業所への移行を前提に、人材確保のためのスタッフの処遇改善を支援します。

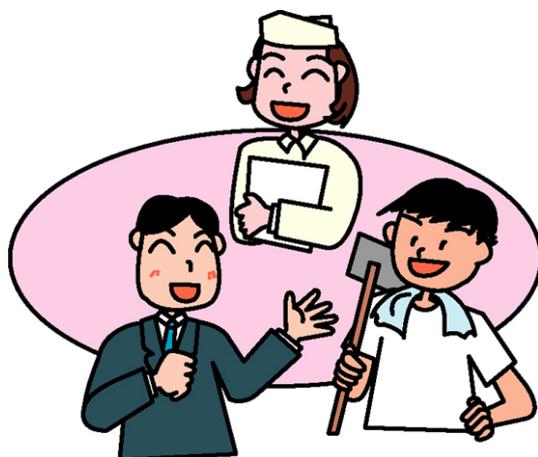
◇ **障害者就労支援の充実** <福祉健康部> **44百万円**

知的・身体・精神障害者を対象に、「ちょうふだそう」において就労支援事業を実施していますが、新たに「調布市こころの健康支援センター」において、精神障害者を対象とした就労支援事業を開始します。

国の雇用創出制度を活用し、放置自転車対策や観光PR事業、公共施設の管理・運営等の業務委託等により新たな雇用創出を図ります。

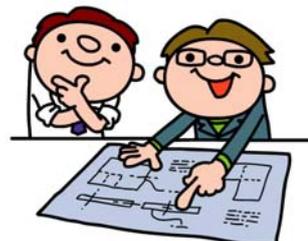
◇緊急雇用制度等活用予定事業一覧

	事務事業名等	所管部	雇用予定人数
1	新たな総合計画の策定に向けた市民意識調査及び市政情報発信支援等業務	行政経営部	4人
2	地上デジタル放送移行相談窓口業務		3人
3	記録写真のデジタル化事業		4人
4	調布市保管歴史資料デジタル化等事業	総務部	16人
5	調布市市庁舎自転車整理業務		8人
6	諸証明交付窓口の拡充事業	市民部	4人
7	課税情報入力支援事業		3人
8	市税徴収に係る調査支援事業		6人
9	平和祈念事業の受付等業務	生活文化 スポーツ部	6人
10	調布市せんがわ劇場ホールスタッフの導入		6人
11	生涯学習振興計画に関する調査及び計画策定業務		5人
12	男女共同参画に関する調査等支援事業		3人
13	中心市街地商店会アンケート調査		8人
14	調布市観光PR事業（ぬくもりステーション案内誘導等）		6人
15	調布市観光PR「キャラバン隊」事業		11人
16	調布市民西町野球場運営業務		11人
17	スポーツ祭東京2013PR事業		12人
18	調布市公設・公立保育所施設台帳作成業務		子ども生活部
19	子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌予防接種についての接種管理等事業	福祉健康部	4人
20	喫煙に関する市民意識及び実態調査業務	環境部	18人
21	調布市多摩川自然情報館展示等業務委託事業		4人
22	道路安全施設台帳管理システムデータ作成業務	都市整備部	10人
23	管理協定データ作成業務		4人
24	交通対策事業①（自転車等保管所受付業務）		5人
25	交通対策事業②（自転車等駐車場内撤去及び有料自転車等駐車場等運営業務）		14人
26	教育情報化技術員（情報教育専門嘱託員）の配置	教育部	2人
27	中学生職場体験コーディネーター事業		2人
28	学校図書館電算システム活用・充実支援事業		2人
29	郷土博物館埋蔵文化財の整理及び調査報告書の作成事業		4人
30	その他臨時職員（時季的業務等の拡充等）	—	4人
	合計		201人



### Ⅲ 地域経済の活性化への対応

中小企業事業資金融資あっせん制度における保証料の全額補助をさらに1年間継続するとともに、公共工事の追加及び前倒し発注などにより、地域経済の活性化を図ります。



#### ◇ 公共工事等の追加及び前倒し発注〈関係各部〉 ※平成22年度予算にて実施及び繰越明許(111百万円)

市内事業者の受注機会が減少する期間(3月・4月など)を考慮し、国の経済対策に係る交付金等を活用しつつ、平成23年度に予定していた公共建築物維持保全工事等の前倒しなどによる市内事業者の受注機会を確保します。

- ・ 建築関係  
西部児童館(外壁・防水)、西部公民館(外壁・防水)、布田南ふれあいの家(解体)
- ・ 電気関係  
総合体育館(防犯カメラ)
- ・ 設備関係  
図書館高架下保存庫(除湿器交換)、東部保育園(空調)、子ども家庭支援センターすこやか(空気清浄機)、国領高齢者在宅サービスセンター(空調)、総合福祉センター(空調)、市民プール(循環ろ過配管)
- ・ 土木関係  
公遊園補修工事



#### ◇ 中小企業事業資金の融資あっせん制度の充実〈生活文化スポーツ部〉 64百万円

市内の中小企業者やこれから市内で事業を営もうとする方に対して、事業経営に必要な資金の融資をあっせんします。あっせん之际して、市内中小企業の経営の安定と活性化を図るため、資金融資を受ける際の信用保証料及び利子の一部を補助します。

緊急支援策として平成20年12月から実施している信用保証料の全額補助について、平成23年度も継続して実施します。(平成24年3月まで)

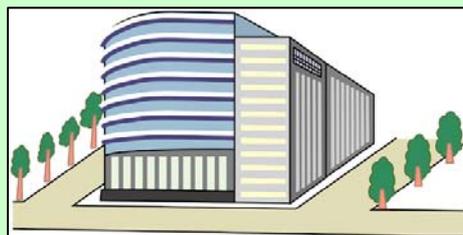
## 4 計画的な公共建築物の改修・維持保全等

調布市は、「本庁舎」・「文化会館たづくり」などの大規模な建築物から、「図書館分館」・「ふれあいの家」のような小規模な建築物まで、300を超える公共建築物を保有しています。

これらの公共建築物は、調布市の人口急増期であった昭和40～50年代（1965～1975年頃）に建設した施設が多く、経年劣化が進んでおり、計画的な維持保全が必要です。

公共建築物の維持保全上の現状と課題を踏まえ、今後の維持保全の基本的な考え方や整備の方針、維持保全の優先順位などを明らかにする「公共建築物維持保全計画」を、平成22年3月に策定しました。今後は、本計画を時点修正しながら、計画的な維持保全を進めることとしています。

また、維持保全と合わせて、児童・生徒数の増加等への対応（校舎の増改築）、バリアフリーや環境配慮等の取組、新たな建築物の整備など、ニーズに応じた機能向上のために必要な対策を講じていきます。



### I 公共建築物の改修・整備（平成23年度及び平成22年度前倒し実施分）

平成23年度における公共建築物の改修・整備については、児童数の増加に対応した小学校校舎の増築、昨年夏の猛暑を考慮した小中学校全普通教室への空調設備の早期導入、良好なコミュニティ形成のための新たなふれあいの家の整備等とともに、公共建築物維持保全計画に基づく施設改修を行います。

#### ◇ 維持保全等工事の概要

（単位：千円）

維持保全等工事内容	計画		取組予定					
			平成22年度補正		平成23年度当初		合計	
	建築物数	事業費	建築物数	予算額	建築物数	予算額	建築物数	事業費
耐震補強工事	—	—	—	—	1	27,405	1	27,405
建替、新・増築、改良工事等	9	643,936	1	1,302	19	1,142,518	20	1,143,820
老朽化に伴う工事等	50	1,533,969	8	146,700	45	1,047,011	53	1,193,711
合計	59	2,177,905	9	148,002	65	2,216,934	74	2,364,936

※建築物数欄には、以下及び次頁以降の表のうちの「小学校全体」、「中学校全体」、「小口修繕」を除いた建築物数を記載しています。

※取組予定は、備品購入による機器更新等を除いています。

#### ◇ 維持保全等工事の一覧

##### ◇ 耐震補強工事

（単位：千円）

建築物の名称	平成23年度計画		平成23年度取組予定			合計
	事業内容	計画事業費	事業内容	平成22年度補正予算額	平成23年度当初予算額	
神代出張所			耐震補強工事		27,405	27,405
計		0		0	27,405	27,405



◇建替, 新・増築, 改良工事等

(単位: 千円)

建築物の名称	平成23年度計画		平成23年度取組予定			合計
	事業内容	計画事業費	事業内容	平成22年度 補正予算額	平成23年度 当初予算額	
市役所庁舎			改修(地デジ対応, 消費 相談環境整備)		7,944	7,944
つつじヶ丘児童館ホール	改修(内装: 天井吊物補 強)	46,400	改修(内装: 天井吊物補 強)		33,945	33,945
多摩川児童館			改修(防球ネット設置)		6,080	6,080
調布市医療ステーション	改修(内装: 障害歯科診 療への対応他)	8,000	事業内容の再整理のため 見送り	—	—	0
第二小学校(南校舎ほ か)			設計・改修(校庭芝生 化)		91,800	91,800
北ノ台小学校(北校舎ほ か)			改修(ふれあい給食室開 設に伴う設備)		22,344	22,344
多摩川小学校(西校舎ほ か)	改築(校舎増築)	300,000	改築(校舎増築)		407,053	407,053
杉森小学校(南東校舎ほ か)	設計・改修(1-7階-対 応)	31,500	改修(1-7階-対応) ※平成22年度設計済		33,600	33,600
飛田給小学校(本校舎ほ か)	改築(校舎増築)	200,000	改築(校舎増築)		263,508	263,508
柏野小学校(本校舎ほ か)			改修(1-7階-対応)		11,383	11,383
布田小学校(本校舎ほ か)			設計・改修(校庭芝生 化)		22,950	22,950
小学校全体			全普通教室空調設置(リ ズ化: H23~)・校舎緑 化		41,906	41,906
調布中学校(南中央校舎 ほか)			改修(昇降機設置)		42,263	42,263
第四中学校(西校舎ほ か)			改修(昇降機設置)		48,883	48,883
中学校全体			全普通教室空調設置(リ ズ化: H23~)・校舎緑 化		16,984	16,984
文化会館たづくり	設計(新エネルギー設備 設置)	1,057	改修(地デジ対応)		6,927	6,927
郷土博物館			設計(誰でもトイレ設 置)		3,396	3,396
学童クラブ(上ノ原小地 区)			測量・設計(新設)		12,330	12,330
布田駅南ふれあいの家 (H22建替)			旧施設解体	1,302		1,302
小島町ふれあいの家	本格整備	40,500	本格整備		44,999	44,999
図書館深大寺分館	旧施設解体	6,479	旧施設解体		8,939	8,939
市民西町サッカー場			設計・整備(更衣室設 置)		13,428	13,428
一般廃棄物積替施設	設計(旧施設解体)	10,000	設計(旧施設解体)		1,856	1,856
計		643,936		1,302	1,142,518	1,143,820



## ◇老朽化に伴う工事等

(単位：千円)

建築物の名称	平成23年度計画		平成23年度取組予定			合計
	事業内容	計画事業費	事業内容	平成22年度 補正予算額	平成23年度 当初予算額	
市役所庁舎	改修（給排水・衛生、屋上防水、外壁）	192,240	改修（給排水・衛生、屋上防水、外壁、ガラス複層化）、設計（電気設備）		236,726	236,726
神代出張所	設計（外壁・屋上防水）	729	内部検討により設計の必要性、工事範囲等を再精査	—	—	0
金子保育園	改修（屋上防水）	13,580	改修（屋上防水）	12,590		12,590
調布市青少年ステーション			改修（スポーツエリア防護壁）		11,424	11,424
深大寺老人憩の家	劣化診断	353	劣化診断		1,199	1,199
国領高齢者在宅サービスセンター			改修（空調）	27,741		27,741
ちょうふの里	設計（空調）	21,254	設計（空調）		12,275	12,275
総合福祉センター	改修（外壁・屋上防水・外部建具）	94,830	改修（空調・外壁・屋上防水ほか）	2,016	25,810	27,826
希望の家	設計（外壁・屋上防水・電気設備他）	7,040	設計（外壁・屋上防水・電気設備他）		12,814	12,814
金子地域福祉センター	劣化診断	580	劣化診断		2,010	2,010
調布ヶ丘地域福祉センター	改修（空調）	20,163	内部再調査の結果、劣化度を踏まえ先送り	—	—	0
西部ふれあいの家	設計・改修（外壁）	946	※平成22年度小口修繕対応済	—	—	0
富士見第2市営住宅（A・B・C・D棟）	改修（外壁、屋上、外部建具、給排水、空調、電気設備）	76,270	改修（外壁、屋上、外部建具、給排水、空調、電気設備）		99,876	99,876
山野市営住宅（A・B・C棟）	設計（外壁、屋上、外部建具、給排水、空調、電気設備）	3,780	設計（外壁、屋上、外部建具、給排水、空調、電気設備）		4,382	4,382
第一小学校（本校舎ほか）	設計（給食室）	8,271	総合調整により先送り	—	—	0
第二小学校（南校舎ほか）	改修（校舎外壁）、改修（受水槽）	52,600	改修（受水槽） ※外壁平成22年度改修済		12,033	12,033
第三小学校（北西校舎ほか）	空調更新（リ-化：H23～）	1,774	空調更新（リ-化：H23～）		1,136	1,136
富士見台小学校（東校舎ほか）	改修（受変電）	17,000	改修（受変電）		16,202	16,202
滝坂小学校（中央校舎ほか）	改修（校舎防水）、空調更新（リ-化：H21～）	31,203	改修（校舎防水）・空調リース		21,632	21,632
深大寺小学校（北校舎ほか）	改修（体育館床）、空調更新（リ-化：H21～）	18,200	改修（体育館床）・空調リース		17,118	17,118
上ノ原小学校（東校舎ほか）	改修（受変電・屋上防水）、空調更新（リ-化：H22～）	43,179	改修（校舎防水・受変電）・空調リース		40,884	40,884
石原小学校（体育館下校舎ほか）	空調更新（リ-化：H21～）	2,778	空調リース		2,779	2,779

※取組予定には、備品購入による機器更新等を除いています。

## ◇老朽化に伴う工事等（続き）

（単位：千円）

建築物の名称	平成23年度計画		平成23年度取組予定			合計
	事業内容	計画事業費	事業内容	平成22年度 補正予算額	平成23年度 当初予算額	
若葉小学校（北東校舎ほか）	空調更新（リ-化：H21～）	2,034	空調リ-ス		2,034	2,034
緑ヶ丘小学校（西校舎ほか）	空調更新（リ-化：H22～）	2,861	空調リ-ス		3,225	3,225
染地小学校（西校舎ほか）	改修（給水管）、設計（電気設備・防災設備）、体育館設計（外壁・屋根・内部）、空調更新（リ-化：H23～）	38,751	改修（給水管）、設計（電気設備・防災設備）、体育館設計（外壁・屋根・内部）、空調更新（リ-化：H23～）		29,057	29,057
北ノ台小学校（北校舎ほか）	空調更新（リ-化：H21～）	2,409	空調リ-ス		2,409	2,409
多摩川小学校（西校舎ほか）	空調更新（リ-化：H22～）	2,779	改修（防災設備）・空調リ-ス		13,046	13,046
杉森小学校（南東校舎ほか）	改修（給水管・防災設備）	56,197	改修（給水管・防災設備）		23,467	23,467
飛田給小学校（本校舎ほか）	改修（受変電・防災設備）	48,090	改修（防災設備）		7,409	7,409
柏野小学校（本校舎ほか）	改修（給水管・防災設備）、空調更新（リ-化：H23～）	60,098	改修（給水管・防災設備）、空調更新（リ-化：H23～）		33,093	33,093
国領小学校（本校舎ほか）	改修（防災設備）	37,397	改修（防災設備）		10,976	10,976
調布中学校（南中央校舎ほか）	空調更新（リ-化：H22～）	3,033	空調リ-ス		2,869	2,869
神代中学校（北校舎ほか）	改修（校舎外壁防水・防災設備）	155,594	改修（校舎外壁防水・防災設備）		62,263	62,263
第三中学校（北中央東校舎ほか）	設計（校舎外壁防水・電気設備・防災設備）、空調更新（リ-化：H23～）	60,595	設計（電気設備・防災設備）、改修（校舎外壁防水）、空調更新（リ-化：H23～）		22,901	22,901
第四中学校（西校舎ほか）	空調更新（リ-化：H22～）	2,976	空調リ-ス		2,855	2,855
第五中学校（中央校舎ほか）	改修（校舎外壁防水）	8,340	改修（校舎外壁防水）		19,394	19,394
第六中学校（本校舎ほか）	改修（防災設備）、空調更新（リ-化：H23～）	38,697	改修（防災設備）・空調更新（リ-化：H23～）		13,172	13,172
第七中学校（本校舎ほか）	改修（防災設備）、空調更新（リ-化：H21～）	37,160	改修（防災設備）・空調リ-ス		7,435	7,435
第八中学校（本校舎ほか）	改修（防災設備）、空調更新（リ-化：H21～）	31,520	改修（防災設備）・空調リ-ス		7,580	7,580

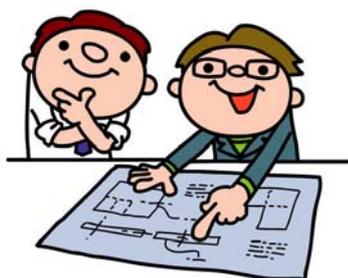
※取組予定には、備品購入による機器更新等を除いています。

## ◇老朽化に伴う工事等（続き）

（単位：千円）

建築物の名称	平成23年度計画		平成23年度取組予定			合計
	事業内容	計画事業費	事業内容	平成22年度 補正予算額	平成23年度 当初予算額	
文化会館たづくり	改修（電気設備・機械設備）	37,590	改修（空調）、機械設備部品交換、電気設備更新（リ-化：H23～）		13,964	13,964
グリーンホール	改修（電気設備・給排水）	29,248	部品交換等（電気設備・給排水）、電気設備更新（リ-化：H23～）		13,155	13,155
郷土博物館	設計（外壁・屋上防水）	1,601	内部再調査の結果、劣化度を踏まえ先送り	—	—	0
北部公民館	改修（屋上防水）	10,000	改修（屋上防水）		2,030	2,030
図書館資料保存庫 （高架下）			改修（除湿機交換）	5,156		5,156
八ヶ岳少年自然の家	劣化診断	3,396	緊急対応（給排水） 内部検討により工事箇所を再精査	—	— ※緊急対応は 小口修繕対応	0
総合体育館	修正設計（外部建具・電気設備・外構等特殊設備）、改修（外壁・外灯）	45,375	改修（電気設備・機械設備） ※外壁・外灯平成22年度改修済	18,302	8,988	27,290
市民西調布体育館	劣化診断、改修（床）	17,739	劣化診断、改修（床）		20,612	20,612
市民プール	設計（電気設備・屋上防水・給排水他）	8,710	改修（循環ろ過装置・シート防水）	54,636		54,636
市民多摩川テニスコート	劣化診断	75	劣化診断		1,515	1,515
消防団第7分団機械器具置場			設計・改修（構造補強）		7,045	7,045
消防団第15分団機械器具置場	設計・改修（構造補強）	7,086	設計・改修（構造補強）		4,085	4,085
被災者一時宿泊施設大型備蓄倉庫	設計（外壁）	173	設計（外壁）	—	— ※内部対応	0
仙川中継ポンプ場			改修（細目自動除塵機）		32,708	32,708
せんがわ劇場・仙川保育園・仙川ふれあいの家			改修（劇場ホール加湿設備）		1,880	1,880
東部公民館・東部保育園・東部児童館			改修（保育園空調）	4,169		4,169
西部公民館・西部児童館	改修（外壁・屋上防水）	12,000	改修（外壁・屋上防水）	22,090		22,090
図書館神代分館・神代保育園	設計（屋上防水）	728	設計（屋上防水）		1,040	1,040
小口修繕		164,947		0	158,504	158,504
計		1,533,969		146,700	1,047,011	1,193,711

※取組予定には、備品購入による機器更新等を除いています。



### Ⅲ 予算の概要

#### 1 市政経営を取り巻く状況

平成20年下半期からの経済状況の悪化に伴い、全国の地方自治体の財政の根幹をなす市税等の一般財源が減収影響を受けています。このことは、平成22年度における地方交付税の算定においても、その影響が色濃く現れており、全国1,727の市町村において不交付団体が大幅に減少（151団体⇒70団体：半減）、都内39の市町村でも、不交付団体が前年度の16団体から7団体となるなど、地方自治体を取り巻く財政環境は厳しさを増しています。

調布市は、昭和58(1983)年度以来、28年連続して普通交付税の不交付団体であり、減収影響等を普通交付税で財源補完がなされないことから、財源確保と経費縮減の歳入歳出両面からの自主・自立的な経営努力によって対処しています。

市政経営を取り巻く環境は、今後厳しさを増すことも懸念されますが、市政に課された第一の責務である市民生活の支援とともに、これまでの課題であった小・中学校施設の耐震化完了や団塊世代職員の退職ピーク期への対処と同様、大きな変革期（京王線連続立体交差事業・新ごみ処理の施設など）に向け、財源確保と経費縮減の両面からの取組、限られた経営資源の最大限の活用と創意工夫などを実践し、市独自の財政規律を保持した市政経営によって対処していきます。

#### ◇平成23年度予算のポイント

##### (1) 平成23年度地方財政の姿（地方財政計画・東京都予算）

###### ○地方財政計画

- ・地方財政計画の規模 82兆5200億円（前年比較+3900億円程度・+0.5%程度）
- ・地方税・地方譲与税 35兆5786億円（前年比較+1兆1519億円・+3.3%）  
※地方税 33兆4037億円（前年比較+8941億円・+2.8%）

###### ○東京都予算のポイント

- ・都税収入は小幅な伸び・投資的経費は7年連続の増・例年どおりの本格(通年)予算
- ・予算の規模 6兆2360億円（前年比較▲280億円・▲0.4%）
- ・うち都税収入 4兆2205億円（前年比較+692億円・+1.7%）

##### (2) 平成23年度調布市予算の主なポイント

###### ○市政経営を支える財源

市税収入 424億円余（前年度比較+5億円余・+1.2%）※22年度決算見込みと同規模

###### ○市民生活支援等の重点的取組

市民生活の安定への対応・雇用機会の確保への対応・地域経済の活性化への対応

###### ○市独自の財政規律の保持

臨時財政対策債の抑制・連結ベースの債務残高の縮減

###### ○児童・生徒の学習環境の早期改善（猛暑対策）

小・中学校空調整備5Upチャレンジの推進

###### ○子ども手当の拡充・年金制度廃止への対応

制度拡充・廃止に適時対応できる予算措置（当初予算での予算措置）



## 2 平成23年度市政の経営方針を踏まえた予算編成過程

10月12日付け市長通達『平成23年度における市政の経営方針』に基づき、平成21年度に計画した諸計画の時点修正と併せ、3か年目となる総点検型の予算編成（決算振返り・現年度執行状況等の勘案）に全庁で取り組み、財源確保とコスト縮減の両面から不断の見直し・改革・改善、緊急度・優先度を踏まえた「選択と集中」を図る中で総合調整を実施してきました。

平成23年度予算編成においては、予算編成方針で示した①予算編成の基本姿勢のほか、②市民生活支援等の重点的取組（1月4日付け市長通達）、③土地開発公社の経営健全化、④公共建築物維持保全計画を基礎とした時点修正による維持保全にも取り組んだものです。

各部調整後の10月29日時点の予算見積りは、市税収入の減収要因のほか、追加財政需要などによって、64億円余の財源不足（歳出超過）でしたが、その後の総合調整を経て、12月24日予算内示の時点では約17億円の財源不足はあるものの、1月4日付け市長通達『平成22年度及び平成23年度市民生活支援等の重点的取組』に基づき、市民生活支援に向けた重点的取組及び経営的視点に立った取組（年度末を見据えた年度間調整財源の確保、平成23年度予算の歳入歳出両面からの総合調整）によって対処していきます。

### (1) 予算編成の基本姿勢（平成22年10月12日付け行政経営部長通知）

- ☑継続的な市民生活支援等セーフティネットへの対応
- ☑身の丈に合った歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の実践
- ☑限られた経営資源の最大限の有効活用と創意工夫による、最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成

- ☑各種計画の時点修正
- ☑平成21年度決算振返り・平成22年度執行状況の勘案
- ☑事務事業評価結果の時点修正による検証・見直し
- ☑監査委員指摘事項の改善

- ☑市税徴収3UP作戦の実践
- ☑新たな補助金等の財源確保
- ☑新規・拡充事業の事前評価結果を踏まえた厳選

- ☑経済状況の悪化に伴う市民生活支援等の重点的取組（財源確保・コスト縮減）
- ☑複数年次での基金の利活用
- ☑臨時的な財源対策の抑制



## 平成 22 年度当初予算

平成 22 年度当初予算の編成及び現行の基本計画の策定時には、歳入の根幹をなす市税収入において、経済状況の悪化に伴う個人所得の減収、法人市民税の大幅な減収影響が見込まれたほか、株価の下落や個人消費等の動向に連動し、各種交付金の減収影響が加わるものと見込み、市税及び譲与税・交付金の総体で 12 億円余の減収影響を見込みました。

### 平成 22 年度当初予算（歳入）

#### ◇年度間調整財源の活用

財政調整基金繰入金 10 億円

#### ◇臨時的な財源対策

臨時財政対策債 11 億円

### 平成 22 年度補正予算（歳出）

⇒ 前年度繰越金を活用し、10 億円を基金に積み戻し

⇒ 臨時的な財源対策は抑制を基本とし、連結ベースの債務残高の縮減と併せ、▲0.5 億円を減（10.5 億円）

## 平成 23 年度予算

予算編成過程（10 月末時点）での市税見込みでは、10 億円余の大幅な減収影響を想定していましたが、平成 22 年度決算見込みを補足する中で、数度の時点修正（法人市民税等）によって、現時点での平成 22 年度決算見込額と同規模、前年度当初予算額との比較では 5 億円余の増収を見込んでいます。また、各種交付金において減要因が見込まれますが、一般財源総額で 2 億 9000 万円余の微増で見込んでいます。

一方、歳出において、経済状況に連動する扶助費を含む社会保障関係経費などの大幅な増要因を見込んでいます。

### 平成 23 年度予算における年度間調整財源の活用と臨時的な財源対策

財政調整基金繰入金 10.1 億円（平成 23 年度末残高見込み 33 億円余）

臨時財政対策債 9.5 億円（平成 23 年度発行可能見込額 20 億 6000 万円余）

合 計	19.6 億円	※財政調整基金繰入金 0.1 億円は基金設置の原資として活用
-----	---------	--------------------------------

市長通達『市政経営の重点的取組』において、市民生活支援の取組と併せ、年度間調整財源の確保等を指示

## 平成 24 年度以降

現時点において、経済状況の好転・景気の回復には至っていないことから、先行きはなお不透明な状況にあり、今後、さらなる減収影響も懸念されるところです。

市政の第一の責務である市民生活を支援し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを念頭に置きつつ、身の丈に合った歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の実践、創意工夫による最少の経費で最大の効果を挙げる取組によって対処していきます。

### 近隣他団体の事例

#### ◇財政調整基金

年度間調整財源の活用によって、平成 23 年度末残高見込みが 10 億円を下回る団体がさらに増加

#### ◇臨時財政対策債

臨時財政対策債発行可能額の上限まで借り入れる団体がさらに増加

## (2) 市政経営を支える主要な一般財源

現行の基本計画（平成22年度（2010）から平成24年度（2012））と連動する財政計画を策定した時点において、歳入の根幹である市税収入のうち法人市民税で大幅な減収影響を受けるものと想定しました。平成21年度決算での増要因及び現時点における平成22年度決算見込みにおいて、市税総体としては上方での時点修正を想定しています。今後、税制改正による増減要因のほか、経済状況や景気動向に連動する市税への影響を注視していきます。

一方、地方譲与税・交付金においては、経済状況に連動する各種交付金において減収影響を受けるものと見込まれることから、市政経営を支える主要な一般財源を含む限られた財源の中で、持続可能で効果的・効率的な市政経営に向け、不断の取組を推進していきます。

各期間における計画策定時の市税収入の推計（19年度（2007）～24年度（2012）推計）

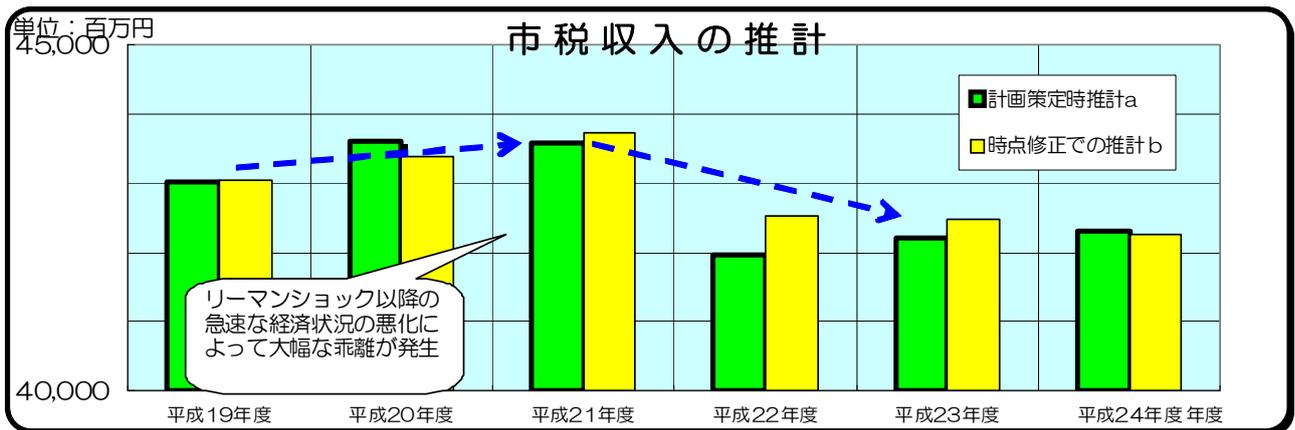
区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
計画策定時推計a	39,885	43,029	43,613	43,589	41,961	42,222	42,308
所得課税分	20,773	23,907	24,190	24,265	21,872	22,058	22,705
資産課税分	17,669	17,711	18,030	17,949	18,818	18,810	18,313
その他分	1,443	1,411	1,393	1,375	1,271	1,354	1,290
増減率	3.5	7.9	1.4	▲0.1	▲3.7	0.6	0.2

決算（見込み）・予算・時点修正による市税収入の推計（24年度）

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
時点修正での推計b	41,475	43,044	43,379	43,736	42,530	42,475	42,250
所得課税分	22,332	23,849	24,043	23,823	22,410	22,220	22,400
資産課税分	17,689	17,819	18,046	18,677	18,850	19,024	18,600
その他分	1,454	1,376	1,290	1,236	1,270	1,231	1,250
増減率	2.7	3.8	0.8	0.8	▲2.8	▲0.1	▲0.5

※平成21年度まで：決算額・平成22年度：決算見込み（財政課試算）・平成23年度以降：推計（財政課試算）

計画策定時との比較 b-a	1,590	15	▲234	147	569	253	▲58
------------------	-------	----	------	-----	-----	-----	-----



地方譲与税・交付金の推計

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
計画策定時推計a	6,564	4,842	4,957	5,041	3,822	3,867	3,867
時点修正での推計b	6,564	4,413	4,092	3,852	3,745	3,599	3,600
計画策定時との比較 b-a	0	▲429	▲865	▲1,189	▲77	▲268	▲267

※平成21年度まで：決算額・平成22年度：決算見込み（財政課試算）・平成23年度以降：推計（財政課試算）

### (3) 財政フレーム(平成22(2010)年度～平成24(2012)年度)との比較

今後3か年の中期的な財政フレームとして策定し、諸計画との整合を図りつつ、制度(税制改正や補助負担金など)での中位推計、人口推計や経済動向等を踏まえ、想定される財源・フルコストを含んだフレームで策定しています。※子ども手当の制度設計時における通年支給額(50億円の増分)を加算したデータから時点修正

平成23年度予算と計画額を比較すると、歳入では、市税及び譲与税・交付金の主要な一般財源で増減がありますが、総体では計画額とほぼ同規模での見込みとなっています。また、市債については、計画期間内での投資的経費の減(連立事業負担金等の時点修正)に連動し時点修正となっています。

一方、歳出では、社会保障関係経費が経済状況や高齢化の進行に伴う増加傾向にあるため、扶助費が計画額と比較して、大幅な増となっているほか、市民生活を支援するための負担軽減策などの補助制度や物件費などが増となっています。※財政フレームについては、状況に応じて時点修正をしていきます。

引き続き、市独自の財政規律を保持し、身の丈に合った歳入歳出両面からの見直し・改善等の実践、創意工夫による最少の経費で最大の効果を挙げる市政経営に取り組んでいきます。

#### ◆平成23年度フレーム(一般会計)との比較

(単位:百万円)

区分	平成22年度 (2010)	平成23年度(2011)			平成24年度 (2012)	
		(計画額) a	(予算) b	比較増減 b-a		
歳入	市税	41,961	42,222	42,475	253	42,308
	譲与税・交付金	3,822	3,867	3,599	▲268	3,867
	国・都支出金	18,048	18,974	19,908	934	19,523
	市債	3,321	3,574	2,627	▲947	3,560
	その他	7,378	6,943	6,581	▲362	6,669
	計 a	74,530	75,580	75,190	▲390	75,927
歳出	人件費	13,397	12,428	12,719	291	12,337
	扶助費	15,298	16,548	17,186	638	17,159
	公債費	4,185	4,606	4,285	▲321	4,815
	投資的経費	9,022	8,821	7,529	▲1,292	8,453
	参考) 公共建築物(新增築・保全)	2,137	2,178	2,217	39	2,046
	その他	34,728	34,937	35,431	494	34,843
計 b	76,630	77,340	77,150	▲190	77,607	
差引 c=a-b	▲2,100	▲1,760	▲1,960	▲200	▲1,680	
財源対策等 d	2,100	1,760	1,960	200	1,680	
(臨時財政対策債)	1,100	1,100	950	▲150	1,100	
(年度間調整財源の活用)	1,000	660	1,010	350	580	
再差引 c+d	0	0	0	0	0	

※財政フレーム策定時は、子ども手当通年支給の規模、総額50億円の増分を歳入歳出同額に加算していたことから、現時点の国の方針(3歳未満13,000円/月額⇒20,000円/月額)に時点修正 国の当初案:26,000円/月額

#### 歳入フレームの考え方

- ◆市税は、税制改正(今後予定される扶養控除の見直しを含む)を反映し、それぞれの税目の前提条件に基づいて推計
- ◆国・都支出金は、一括交付金化の動向など、流動的な内容がありますが、現行補助制度を基準に推計

#### 歳出フレームの考え方

- 人件費:各年度の議員、特別職、一般職人件費のほか、複数年毎の非常勤特別職等の人件費を踏まえた推計
- 扶助費:今後予定されている制度適用分のほか、2%程度の中位の伸び率を反映して推計
- 投資的経費:基本計画に連動する事業費のほか、公共建築物維持保全計画と整合した改良保全を含んだ推計

## (4) 土地開発公社経営健全化の促進



### 経過

平成 19 年度時点で調布市土地開発公社が保有する公共事業用地及び公社独自の代替地等の債務残高が都内でも突出しており、特に、公社名義での供用済み用地及び 5 年以上保有の長期用地についての解消が課題でした。そのため、公社経営健全化計画を策定する中で、東京都区市町村振興基金の適用による調布市土地開発公社の保有用地の公有地化を促進することとし、計画的に債務残高の縮減を図ることとしました。

これまでの取組によって、課題のひとつであった公社債務残高については、生活再建救済制度適用分 51 億円余を除き、公共事業用地及び代替地等の保有残高では、平成 18 年度末時点で 76 億円余の債務残高を平成 21 年度末時点で 37 億円余と、39 億円余の縮減を図ることができ、供用済み用地が解消できたところです。

### 現状と今後の取組

公共事業用地については、公社先行取得対象用地の厳選とともに、債務負担行為の設定方法の見直し（従前 2 年据置き・元金 8 年償還⇒22 年度から 2 年据置き・元金 2 年償還）など、早期の公有地化を前提とした長期保有とまらないスキームを確立しています。この取組によって、公共事業用地は一定の改善が図れており、今後も継続していきます。

従って、公共事業用地分については、これまでの間、公社経営健全化促進事業の対象用地としてきましたが、今後は生活道路用地等の各目的に応じた公有財産購入対象とします。

一方、調布市の課題であった公社独自で長期保有している代替地等の解消に向けた第 2 段階となる取組として、現在公社が商品・事業残地・特定事業用地の 3 区分で保有する用地について、商品・代替地の長期保有用地の早期解消を図ることとし、平成 23・24 年度の 2 か年で取り組み、さらに、今後の事業進捗を見定めた第 3 段階としての特定事業用地の公有地化につなげていきます。

### 全体スキーム

区 分	平成 19 年度まで	平成 19～22 年度	平成 23・24 年度	平成 25 年度以降
公共事業用地 (生活道路ほか)	債務残高に加え、 長期保有等の課題 あり	公社経営健全化促 進事業の効果によ って、課題解消	生活道路等先行取 得分の計画的な公 有地化	同 左
公社独自保有用地 (商品・道路残地・ 特定事業用地)	債務残高に加え、 長期保有等の課題 あり	一部の公有地化は できたものの課題 あり	公社経営健全化促 進事業によって、 商品・事業残地の 課題解消	今後の事業進捗を 見定め、特定事業 用地の公有地化に よって課題解消
生活再建救済制度 適用用地	国による再取得の 動向が未確定	同 左	国による再取得に よって解消	
		(第 1 段階)	(第 2 段階)	(第 3 段階)

# 調布市土地開発公社債務残高の推移

【土地開発公社債務残高の推移】

(単位：百万円)

公共事業用地	区分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	増加額	1,633	549	808	1,113	868	1,185	545	1,045	334	145	348	510
	減少額	1,969	996	1,195	1,229	1,636	2,375	2,077	2,300	2,103	997	779	166
	債務残高 a	9,240	8,793	8,406	8,290	7,522	6,332	4,800	3,545	1,776	924	493	837

14年度比較 ▲7,569

代替地等	区分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	増加額	31	19	857	21	20	20	27	39	575	147	16	19
	減少額	673	36	235	141	4	253	632	262	12	513	431	571
	債務残高 b	3,216	3,199	3,821	3,701	3,717	3,484	2,879	2,656	3,219	2,853	2,438	1,886

生活再建	区分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	債務残高 c	0	0	0	2,475	2,963	3,018	4,309	4,858	5,118	5,185	5,245	2,571

債務合計	12,456	11,992	12,227	14,466	14,202	12,834	11,988	11,059	10,113	8,962	8,176	5,294
うち残高 a+b	12,456	11,992	12,227	11,991	11,239	9,816	7,679	6,201	4,995	3,777	2,931	2,723

公共事業用地：用地会計の債務負担行為に基づく道路用地や公園用地等の先行取得

代替地等：用地会計の債務保証に基づく代替地等の公社独自取得

生活再建救済：用地会計の債務保証に基づく東京外郭環状状道路関連の国土交通省の代理取得

23年度と14年度比較	
債務合計	▲6,933
うち a+b	▲9,504
23解消分	▲208



公共事業用地の計画的な公有地化・段階的な代替地等の公有地化によって、平成14年度と比較して▲95億円余の債務残高を縮減⇒引き続き、連結ベースでの債務残高を見据えてコントロールしていきます。

## ☑今後の調布市土地開発公社の利活用

項目	取組の方向等
☐公共事業用地先行取得枠の厳選・計画的な公有地化(利活用)	<p>○市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。</p> <p>○東京都との協議・調整を踏まえ、一般会計による取得を計画的に実施し、連結ベースでの債務残高の透明性の向上及び土地開発公社経営健全化をより一層促進させていただきます。</p>

### 3 予算規模

1 平成23年度における市政の経営方針に基づき、現下の経済状況の悪化に伴う調布市22万市民の生活支援をはじめ、5つの重点的な取組を基本とした現行市民サービス水準の維持を目指し、中・長期的な市政経営の視点から予算を編成しています。

平成23年度一般会計予算の総額は、子ども手当の増要因を含む771億5000万円で、前年度と比較して5億2000万円の増となっています。

※子ども手当：3歳未満20,000円支給に伴う10か月分の増要因を含む

2 各特別会計については、老人保健特別会計が廃止となり、その他各特別会計においても一般会計同様、収入の確保や経費の抑制に努め、効果・効率的な予算を目指しています。

3 一般会計に特別会計を合計した調布市の全会計の予算規模は、1158億9000万円余、前年度と比べ14億円余、1.2%の増と見込んでいます。

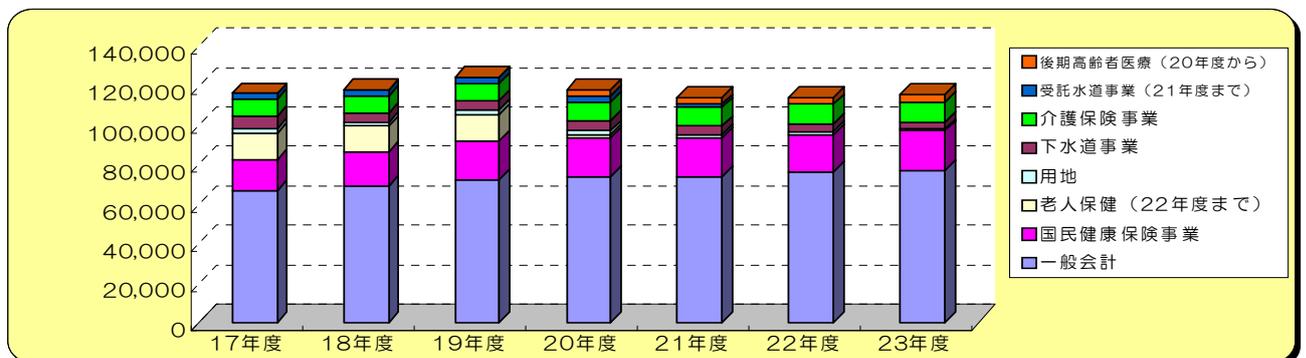
#### (1) 一般会計及び各特別会計当初予算の推移 (単位：百万円, %)

会 計	23年度	22年度	増減額	増減率
一 般 会 計	77,150	76,630	520	0.7
特 別 会 計	38,741	37,854	887	2.3
国民健康保険事業	20,211	19,097	1,114	5.8
老 人 保 健	—	10	▲10	皆減
用 地	816	1,295	▲478	▲36.9
下 水 道 事 業	3,569	4,042	▲473	▲11.7
介 護 保 険 事 業	10,317	9,687	629	6.5
後 期 高 齢 者 医 療	3,828	3,723	105	2.8
合 計	115,891	114,484	1,407	1.2

※子ども手当の増額分8億5,000万円を除くと、762億9,000万円余（前年度と比較して▲3億3,000万円余、0.4%減）

#### (2) 一般会計及び各特別会計当初予算の推移 (単位：百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
一般会計	67,080	69,450	72,410	74,140	73,930	76,630	77,150
特別会計	49,152	48,452	51,787	44,254	40,044	37,854	38,741
国民健康保険事業	15,901	17,370	19,866	19,537	20,137	19,097	20,211
老人保健	12,922	12,782	13,654	1,739	28	10	—
用地	2,367	2,362	1,855	1,852	1,554	1,295	816
下水道事業	6,245	4,303	4,609	4,892	4,015	4,042	3,569
介護保険事業	8,751	8,987	9,124	9,330	9,372	9,687	10,317
受託水道事業	2,966	2,648	2,679	3,689	1,690	—	—
後期高齢者医療	—	—	—	3,215	3,248	3,723	3,828



## 4 年度間調整財源の活用と臨時的な財源対策

新ごみ処理施設稼働までの固有の財政需要等に対処するため、この間に備えてきた年度間調整財源の活用・臨時的な財源対策について、毎年度の予算編成において、調布市独自の財政規律を保持する中で、抑制を基本方針とし、市政経営に取り組んでいます。

平成23年度の年度調整財源の活用・臨時的な財源対策については、現行の市民サービス水準の維持及び市民生活支援等の重点的取組を講じることを基本として、年度間調整財源としての財政調整基金※1の繰入れ及び臨時的な財源対策としての臨時財政対策債※2による財源調整を予定しています。

### ① 年度間調整財源の活用及び臨時的な財源対策（単位：百万円）

区 分	予 算 額	備 考
※1 財政調整基金の取崩し	1,010	22年度 1,000⇒補正後 1,000 積立て ※残高維持 (21年度 600・20年度 290・19年度 400・18年度 300・⑰ 0)
※2 臨時財政対策債の借入れ	950	22年度当初予算 1,100⇒補正後 1,050 (21年度 1,100・20年度 900・19年度 950・18年度 1,050)

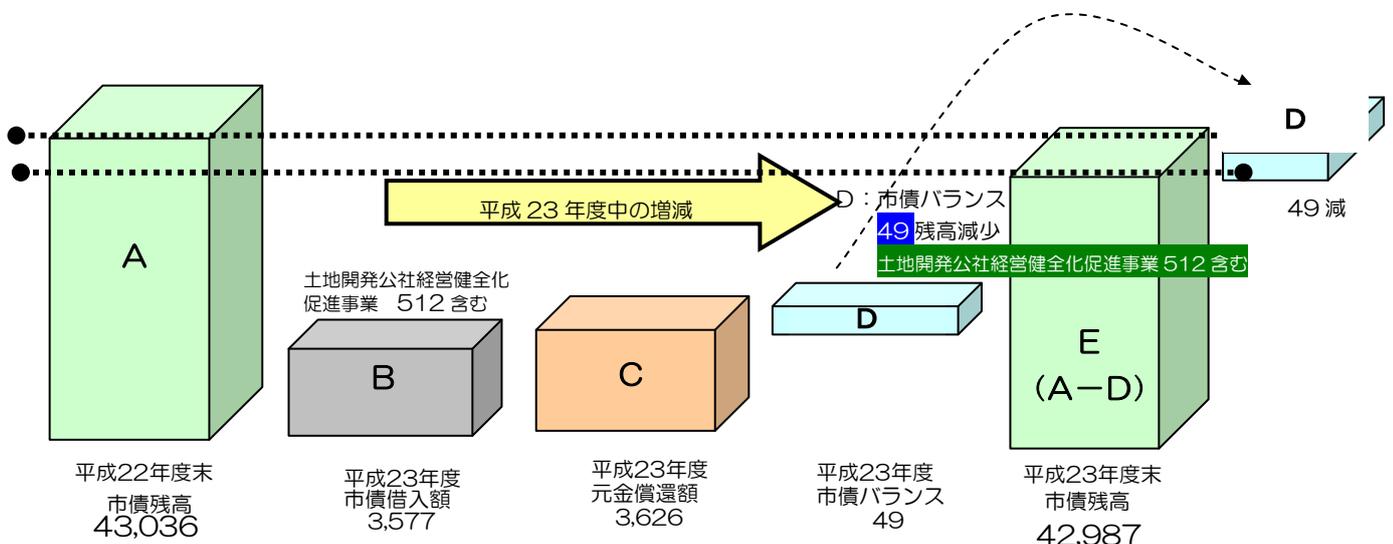
### ② 市債バランス<sup>①</sup>と市債残高見込み（単位：百万円）

参 考 単年度(4か年)の市債バランス（見込み）

区 分	金 額	備 考	
22年度末市債残高	A 43,036		
23年度	市債借入額合計	B 3,577	建設事業等に充当する市債 臨時財政対策債 土地開発公社経営健全化促進事業
	元金償還額	C 3,626	
	市債バランス	D=C-B 49	市債バランスがプラスの値＝市債 残高の減少、マイナスの値＝市債 残高の増加を意味します。
	年度末市債残高	E=A-D 42,987	

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度
借入額	4,599	4,116	4,034	3,577
元金償還額	4,255	3,960	3,512	3,626
市債残高	42,358	42,514	43,036	42,987
市債バ ラ ンス	▲344	▲156	▲522	49

下水道事業▲30・用地会計 59・土地開発公社 208 を含めた連結ベースでは 286（残高減少）



① 市債バランス：その年度の元金償還額から市債借入額を差し引き、プラスの場合は、市債残高が減少することを意味します。